

平成 25 年度 部局マネジメント目標（当初ビジョン）

部局マネジメント目標シート

平成 25 年 5 月

平成25年度 部局マネジメント目標シート【当初ビジョン】 目次

1. 政策企画部長	1
2. 総務部長	3
3. 人事担当部長	5
4. 財政部長	7
5. 人権文化ふれあい部長	9
6. 市民ふれあい担当部長	11
7. 健康福祉部長	14
8. 健康推進担当部長	17
9. こども未来部長	19
10. 経済環境部長	21
11. 建築都市部長	25
12. 公共施設建設担当部長	28
13. 土木部長	30
14. 消防長	33
15. 市立病院事務局長	35
16. 水道局長	37
17. 生涯学習部長	39
18. 学校教育部長	41

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	政策企画部	部局長名	吉川 慎一郎
-----	-------	------	--------

部局の使命

・第5次総合計画「やお総合計画2020」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、スクラップがビルドを支えるストーリーを打ち出しながら、基本計画における各施策の実現及び行財政改革プログラムの達成に向けて、市全体の施策調整や組織調整を行い、市の将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を実現していく。



施策実現のための部局の基本方針

第5次総合計画の推進を図るため、次の項目を基本方針とする。
 ・行財政改革を推進するため、行財政改革プログラム及び同アクションプログラムの進行管理及び新たな取り組み項目設定の着実な実施を目指す。
 ・広域行政を推進するため、関係市間の連携強化を進め、広域の視点に立った市民サービスの向上を目指す。
 ・計画行政を推進するため、総合計画前期基本計画の各施策にかかるめざす値(H27目標数値)を達成するため、施策の進行管理並びに事業調整を戦略的かつ着実に実行。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H23	目標値 H25	めざす値 H27
2	安心を高める防災力の強化	●	関連	洪水時等における防災力の強化を図るため、水防拠点施設の整備にあたっては、地域分権の拠点となる「大正コミュニティセンター&出張所」との複合施設として整備工事が進められるよう庁内調整を図る。	—	—	—	—	—
25	八尾の魅力発見と発信	●	関連	八尾の地を愛し、八尾の地に深いつながりをもつ文学界の偉人・今東光氏の業績を顕彰するために、関係資料の常設展示を行っていくことで、市民には八尾の魅力を再認識していただくとともに、市民以外の人には八尾の魅力の情報発信を行う。	—	—	—	—	—
38	魅力ある都市核などの充実	●	関連	国有地である八尾空港西側跡地について、地下鉄八尾南駅前という地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の導入など、新都市核にふさわしい魅力ある都市環境の誘導を図る。	—	—	—	—	—
54	地域のまちづくり・地域活動への支援	●	関連	地域コミュニティのさらなる醸成と地域活動の活性化に向け、出張所及びコミュニティセンターのあり方について、内部検討を踏まえ、市民との意見交換を重ねながら、地域のまちづくりの核となる機能の検証を行う。	—	—	—	—	—
57	計画行政の推進	●	主管	第5次総合計画基本構想の「地域分権」を着実に軌道に乗せるべく、地域と向き合う施策展開を図るとともに、長期的な行政経営の観点を持って、総合計画を戦略的に推進する。	八尾市の取り組みに満足している市民の割合 ※施策測定指標	%	57.7	56	60
58	広域行政の推進	●	主管	大阪市、東大阪市、柏原市など近隣市との連携強化を図り、広域の視点に立った市民サービスの向上策について検討を進める。	近隣都市との事務の共同処理件数 ※施策測定指標	件	27	31	31
59	行財政改革の推進	●	主管	第2期行財政改革アクションプログラムを着実にするための進行管理とあわせて、取り組み内容の充実を図るとともに、新たな取り組みを進めていく。	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合 ※施策測定指標	%	21.7	24	25

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額（千円）	取り組み内容
57	公共施設マネジメント事業	26,675	今後予測される人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、公共施設の長寿命化や再配置を視野に入れた将来の公共施設のマネジメントを行う。 平成25年度は、昨年度に策定した基本方針に基づき、客観的な公共施設の劣化状況等の把握を行うとともに、外部有識者による意見を取り入れながら、公共施設マネジメント実施方針を策定する。
58	広域行政の推進	1,579	昨年度締結した大阪経済法科大学との包括協定に基づき、災害時の連携など具体的な協議を進めるとともに、新たな大学との協定についても検討を進める。 八尾・柏原市広域行政研究会では、両市の魅力発信の観点から、近鉄とも連携し、まち歩きイベントなどを展開していく。 中河内広域連携協議会については、継続取り組みとして「防災」「魅力情報の発信」「環境」をテーマに連携事業の具体化を図る。
59	公民協働手法の推進	570	提案型公共サービス実施制度について、これまでのモデル事業の検証を踏まえ、民間からの提案を幅広く取り入れながら、活用機会の拡大を図る。
②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
54	市内全域	市長と語る地域まちづくり事業	八尾スタイルの地域分権を推進するため、これからの地域の拠点として活用していくための出張所・コミュニティセンターの機能について、市の考え方をそれぞれの地域に出向いて説明し、幅広く市民と意見交換を行う。
57	市内全域	総合計画の推進	地域分権推進会議等において、地域と向き合う施策展開の具体的な検討を行うなど、実施計画の基本方針である「地域分権の推進」が全庁的に図られるよう、取り組みを進める。
59	市内全域	地域拠点あり方検証事業	出張所及びコミュニティセンターのあり方について、内部検討を踏まえ、出張所業務の廃止を視野に入れた施設機能の廃止の方針を示すとともに、地域分権の推進拠点としてのコミュニティセンターについては、市民との意見交換を重ねながら、地域のまちづくりの核となる機能の検証を行う。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
601001	公民協働手法の活用に関する基本方針の推進	『「公民協働による公共サービスの提供に関する基本方針」の具体化について』に基づき、各種公民行動手法活用を進める。 ・「(改訂版)提案型公共サービス実施制度に関するガイドライン」に基づき、提案型公共サービス実施制度における対象事業の選定方法(民間から提案を受け付ける仕組み)の構築を図り、導入を目指す。 ・外部委託の実施
201001	市民窓口の充実	出張所及びコミュニティセンターのあり方の方針の確定 ・地域分権の推進拠点としてのコミュニティセンターについては、地域拠点あり方検証事業及び市長と語る地域まちづくり事業を通じて、方向性を明確にする。 ・出張所機能の再編については、公金収納業務の廃止をはじめとして、方向性を明確にする。

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	総務部	部局長名	森 孝之
-----	-----	------	------

部局の使命

- ・防災体制や都市基盤の整備、土砂災害に対する防災力の向上などにより、災害に対する備えがある暮らしを実現させる。
- ・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件など緊急事態に際し、市民の生命、身体及び財産を保護する。
- ・誰もが日常生活に必要な情報を必要なときに手に入れることができるような市政情報の発信、公開の推進、市民との協働のまちづくり意識の醸成を行う。
- ・市民が安心して生活できるような個人情報の保護等及び適切な運用、情報提供の充実等による、より開かれた行政の実現を図る。
- ・ICTの活用による、効率的・効果的な行政経営と豊かな市民生活の創造を実現する。
- ・健全かつ公正な行財政運営を行う。



施策実現のための部局の基本方針

- ・災害に対する備えがある暮らしを実現させるために防災中枢拠点としての機能整備をはじめとした庁舎の機能更新を図り、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。
- ・緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画に基づく措置実施マニュアル等についての検討、作成を行う。また、危機管理対策の強化を図るため、各部局で想定される危機事象を抽出し、危機事象ごとのマニュアルを再整備する。
- ・様々な媒体を活用した情報提供を行うことによる、誰もが必要とする情報を得るための環境を整備する。
- ・市が保有する個人情報の漏洩、紛失等の対策を徹底し、同時に市政等に関わる情報提供を推進する。
- ・ICTの積極的な活用による、効率的・効果的な行政経営の推進と行政サービスを向上する。
- ・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることによる、健全かつ公正な行財政運営を行う。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H23	目標値 H25	めざす値 H27
2	安心を高める防災力の強化	●	関連	・災害に対する備えがある暮らしを実現させるために、防災設備及び非常放送設備等の改修を行い、防災中枢拠点として機能更新を図る。	—	—	—	—	—
4	緊急事態への対応力の強化		主管	・緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画に基づく措置実施マニュアル等についての検討、作成を行う。	緊急事態に対して備えをしている市民の割合	%	35.2	43	50
59	行財政改革の推進	●	関連	・効率的・効果的なICTの導入・活用を進めるとともに、適正な調達、資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。	八尾市の主要情報システムに係る経費の削減割合	%	0.5	20	20
60	行政情報の提供と個人情報保護	●	主管	・市政だよりをはじめホームページなど多様な広報媒体を活用し、積極的な市政情報の発信を行う。 ・やおコミュニティ放送(株)(FMちゃお)を活用し、市政情報、地域情報、災害関連情報の提供を行う。 ・条例に基づく情報公開及び個人情報の保護を行う。	八尾市ホームページアクセス件数	件	657,308	721,600	780,000
63	健全かつ公正な行財政運営		関連	・文書事務のより適切な遂行と政策法務のさらなる充実に向けた取り組みを行う。 ・制定10年以上経過した条例について、関係課と連携を図り、検証を行い必要に応じて改正を行う。 ・適正な入札・契約事務の執行と効率化の課題に対し、関係各課の契約情報を収集・整理し、情報共有を図る。 ・八尾市立学校園施設耐震化計画に基づき、平成27年度末までに耐震化率100%を目標とし、遅滞なく学校園施設耐震補強工事の発注を実施する。	改正の必要性を検証した条例の本数	本	0	120(累計)	171
					一般競争入札の実施率	%	90.7	99	100

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容

① 市政運営方針、実施計画ほか

施策No.	事業名・項目名	予算額（千円）	取り組み内容
2	庁舎機能更新事業	214,571	・災害に対する備えがある暮らしを実現させるために庁舎防災設備改修工事、非常放送設備改修工事及び庁舎西館個別空調更新を年度末までに完了し、防災中樞拠点としての機能更新を行う。
4	国民保護計画策定等事業	4,161	・武力攻撃事態等や緊急対処事態に対処するため、「武力攻撃等事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき定めている国民保護計画の改訂及び措置実施マニュアル等の検討、作成を行う。
59	基幹システムの最適化	170,435	・国保関係システムのオープン化をもって汎用機の運用を停止し、基幹システムの再構築を完了する。
59	ICT活用の推進	22,709	・本市における今後のICT活用推進方策等の検討を行い、ITガバナンスの確立を図る。
60	市政情報の発信	54,703	・民間ノウハウの活用などによるホームページのリニューアルや広報研修等を充実し、さらなる市政情報等の発信を行う。
60	情報公開に関する業務	189	・八尾市情報公開条例(平成24年7月施行)に基づく、市民との情報共有の推進に向けた情報提供及び情報公表の充実を図る。
63	法規事務	8,972	・文書事務のより適切な遂行と政策法務のさらなる充実に向けた取り組みを行う。 ・制定10年以上経過した条例について、関係課と連携を図り、検証を行い必要に応じて改正を行う。
63	入札制度の改革推進(電子入札システム運用含む)	11,057	・適正な入札・契約事務の執行と効率化の課題に対し、関係各課の契約情報を収集・整理し、情報共有を図っていく。

② 地域分権推進に向けた取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
60	市内全域	市政情報の発信	・「やお市政だより」等を通じたわがまち推進計画の策定状況など地域分権の推進に資する情報提供を行う。 ・地域の情報発信の場の提供として庁舎1階を活用して、地域のまちづくりの情報発信を行う。
60	市内全域	コミュニティFM放送事業	・FMちゃおを活用し、「わがまちnow」(市民ふれあい課)「地域安全だより」(地域安全課)等の番組を通じて、本市の地域分権や防災・防犯等の情報発信を推進する。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③ 行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容
301001	積極的な情報公開の推進	・市民への積極的な情報公開に向け、『情報提供に関するガイドライン』(平成24年1月作成)に基づく情報提施策及び情報公表制度の推進のための配架資料の充実等を図る。
401003	政策法務能力の向上	・政策法務研修の実施及び政策法務ニュース(年2回以上)を発行する。
803002	ICT関連事業の効率化	・汎用機上で稼働している基幹システム等についてのパッケージシステム等を活用した再構築を行う。
807002	やおコミュニティ放送株式会社	・経営に関する黒字基調を継続し、繰越損失の早期解消につながる安定した経営体質の確立する。 ・平成22年度より試行的に実施してきた番組編成における効率化と内容の充実化の本格実施等を行う。
802001	コピー機の契約方法の改善・複合機の導入	・複合機導入配置計画に基づく当初計画の最終年度であり、平成25年度で完了する。
802002	契約事務の効率化	・契約事務の効率化に向けた情報収集・情報提供を継続して行う。
806002	課税の適正化	・業者登録における特別徴収義務者要件について、運用に向けた体制整備を行う。

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	総務部(人事担当部長)	部局長名	渡辺 孝司
-----	-------------	------	-------

部局の使命

人材の活用と組織の活性化



施策実現のための部局の基本方針

●組織の使命・目標を達成していくために、効率的・効果的な職員体制を築くとともに、良好な職場風土の醸成や職員の意欲や能力の向上を図る。
 ① 必要な人材確保と適正配置
 ② 職員の意欲と能力及び組織力の向上
 ③ 職員の勤務条件の適正化及び福利厚生制度等の整備



施策 No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
61	人材の活用と組織の活性化		主管	各所管の業務量などを踏まえ、効率的で効果的な行政経営のために適正な職員配置を行うとともに必要な人材を確保する。	八尾市職員の対応に満足している市民の割合	%	45.7	51	55
61	人材の活用と組織の活性化		主管	職員の意欲と能力が向上し、行き生きとした活力のある組織となるよう公正かつ客観的な人事評価を実施する。	八尾市職員の対応に満足している市民の割合	%	45.7	51	55
61	人材の活用と組織の活性化		主管	国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。	ラスパイレス指数	指数	100.8	100	100
61	人材の活用と組織の活性化		主管	職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実する。	職員定期健康診断の受診率	%	99.3	100	100



平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
① 市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額（千円）	取り組み内容
61	人事管理業務		各所管の業務量などを踏まえて職員数を精査するとともに多様な任用形態の人材の活用方策を検討する。
61	人事管理業務		国家公務員の給与制度等を基本として、職員の勤務条件について見直しを行い、ラスパイレス指数を100以下とする。
61	福利厚生業務	61,574	職員の健康管理の充実のため、定期健康診断の受診を促すとともに、人間ドック等の受診者に対して免除申請の提出を求めるなど、定期健康診断の受診率100%を目指す。また、クールビズ期間の延長などに対応するため制服(事務服と技術服の夏服)の更新を行う。
② 地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
61	市内全域	職員の人材育成	新規採用職員研修、新任主査研修、新任係長研修や教養研修、派遣研修等において地域分権についての研修を充実させることで、職員の人材育成に努める。
61	市内全域	人事管理業務	地域課題の解決、地域分権の推進等地域のまちづくりの一翼を担うことを目的として、人事異動においてコミュニティスタッフを配置する。
平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③ 行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
402001	人事評価制度等の見直し	国の動向等を踏まえた昇任・昇格資料への人事評価の活用(現行使用している内申書との整理・統合等)	
403001	職員の勤務条件の見直し	職員の勤務条件の見直し 国家公務員の給与制度等を基本とした勤務条件とするため、職員の給料、諸手当、勤務時間や休暇制度等の勤務条件の適正化を図る。	
403002	職員の健康管理の充実	職員の健康管理の充実 八尾市職員こころの健康づくり計画に基づくメンタルヘルス研修について、研修内容の充実を図るとともに、職員に対して受講を促す。	

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	財政部	部局長名	植野 茂明
-----	-----	------	-------

部局の使命

歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保します。



施策実現のための部局の基本方針

①歳入の確保
必要な行政サービスを提供するための歳入の確保を図るために、市税などの適正かつ公平な賦課及び徴収率の向上を図り、安定的な税収などの確保に努めます。また、債権管理条例などに基づいた滞納整理を行います。特に滞納者に対しては、市民負担の公平性の観点から、法令等に基づき納付指導、滞納処分を行い、徴収率の向上をめざします。

②効率的な財政運営
財政の健全性の確保を図っていくために、硬直した財政構造の弾力化に努めます。分かりやすい財政情報の公表に努めます。

③公有財産の適正管理
公有財産の適正な管理を行い、有効活用を図るとともに、売却可能資産の把握に努め、計画的に未利用地の売却を推進します。

④電子化の推進
電子化の推進により、効率的な課税客体の把握と適正な課税に努めます。

⑤納付方法の拡大
コンビニ収納などの納付方法の拡大を図り、市民の利便性向上に努めます。

⑥滞納対策の推進
市税の自主納付の促進を図りながら現年課税分の徴収を重点課題とし、滞納繰越税額の圧縮に努めます。また、滞納者へは、早期着手による滞納整理事務を行い、滞納繰越税額の圧縮に努めます。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
63	健全かつ公正な行財政運営	●	主管	歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、健全な財政運営の維持に努めます。	経常収支比率	%	95.6	94.0	94.0
		●	主管	公共施設マネジメント推進会議において、未利用地・余剰地等の有効活用についての検討を図るなど、売却可能資産を抽出し、売却計画を検討・策定し(単年度分を前年度に)、売却実施に努めます。					
		●	主管	個人市府民税・法人市民税の電子申告を推進します。					
		●	主管	市税の現年課税分における徴収率について98%以上を堅持します。					
		●	主管	給与所得者に対する市・府民税の特別徴収を推進します。					
		●	主管	納付方法の拡大を図ります。					
		●	主管	滞納者に対しては早期着手による納付指導、滞納処分を行います。					

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか

施策No.	事業名・項目名	予算額（千円）	取り組み内容
63	財政関連業務	625,311	歳入においては自主財源の充実を図り、歳出では予算編成において、行財政改革プログラムの収支改善効果額を達成し、健全な財政状況の維持に努めます。また、市民・議会・職員にとって、わかりやすい財政情報の公表に努めます。
63	八尾市土地開発公社関係事務	3,480,000	土地開発公社解散に向けて、大阪府に三セク債許可申請及び公社解散認可申請を行い、清算手続きを進めます。土地取得事業特別会計において、国庫補助が関連する大規模事業の公共用地先行取得等の経理業務を行っていきます。
63	債権管理事務	0	債権管理条例に基づく、適正な債権管理の推進に関する指導・助言を行います。
63	がんばれ八尾応援寄附金関係事務	286	寄附をいただいた方に対し、寄附金の使途を明確に示せる仕組みを構築します。寄附件数の増加を図るため、寄附制度の広報に努めるとともに、寄附記念品の拡充に向けた取り組みを行います。
63	市有財産に関すること	—	市立病院跡地の売買契約や府営高砂住宅敷地内の法定外公共物と元久宝寺保育所大阪府有地との交換契約の締結、南久宝寺二丁目地内市有地の売却処分、旧第2別館の貸し付け、保健センター公用車駐車場（萱振住宅跡地）の早期売却に向けての課題整理等を行うとともに、次年度以降の売却計画を検討します。
63	個人市府民税・法人市民税の電子申告推進	8,493	基幹システムの安定的稼働及び平成24年11月から開始した電子申告の更なる利用拡大を図り、納税者の利便性の向上及び行政における税務事務の効率化を進めます。
63	固定資産の評価及び賦課に関する業務	61,625	平成26年度における適正かつ公平な課税に向けて、課税客体の把握のために実地調査等を実施します。平成27年基準年度の評価替えに向けた取り組みとして、既存の課税客体に対しても悉皆調査を実施するなど、より一層の精査を行い、固定資産税等の適切な賦課を目指します。
63	市税等の徴収及び滞納整理に関する業務	102	ペイジーを活用した納付方法について検討を進めます。

②地域分権推進に向けた取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
63	財産区基金を有する財産区地区	財産区財産に関すること（地区公共事業等）	財産区地区の地区公共事業の実施について、基金を持つ財産区地区と調整を行います。
63	市内全域	予算編成等	平成26年度予算編成に向けて、地域予算制度の検証を行います。
60	希望する地域	情報公開の推進	本市の財政状況や税のしくみ・概要等について、希望される地域に職員が出向き、出前講座を開催します。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容
801001	コストの見直し	平成26年度予算編成作業において、コストの見直しを行い、収支改善効果額として50,000千円を目指します。
806006	公有地（未利用地・余剰地）の有効活用	未利用地・余剰地などの有効活用を図るため、市立病院跡地の売買契約の締結及び南久宝寺二丁目地内市有地の売却処分、並びに保健センター公用車駐車場（萱振住宅跡地）の早期売却に向けての課題整理を行います。
806003	個人市府民税の特別徴収推進	特別徴収推進のパンフレットを作成し、法人市民税申告書発送時に送付、税理士会八尾支部を通じて事業所に配布するほか、市ホームページに掲載するなど多様な広報手段を活用して特別徴収制度の適正な実施に向けた取り組みを引き続き進めます。また、入札参加資格や補助事業の要件に特別徴収実施の有無を加えることとするなど全庁的な取り組みとして進めるとともに、特別徴収の未実施事業主に対する働きかけには、広域的な取り組みが必要であるため、府税事務所とも連携しながら特別徴収推進を図って行きます。
806001	課税客体の把握	適正かつ公平な固定資産税等の賦課に向けて、課税客体を把握するため、家屋については、地図情報システムを活用した未登記家屋等の捕捉及び調査を実施します。償却資産については、国税資料等と償却資産課税台帳の照合調査を引き続き実施し、課税客体の捕捉及び適正化を行います。また、土地については、平成27年基準年度に向けて、各々の課税客体に対して実地調査等を行い、より一層の精緻な課税客体の把握に取り組みます。
806003	市税徴収率の向上	・コールセンターを使った市税納付の勧奨を行います。 ・市税の滞納状況に応じたランク分類を行い、職員のヒアリング等を実施しながら効果的な徴収を図ります。
801003	口座振替済通知書（市税）の見直し	市税を口座振替納付された納税者に対して送付している振替済通知書の発送について、一部見直しを行います。

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	人権文化ふれあい部	部局長名	植島 康文
-----	-----------	------	-------

部局の使命
①一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちの実現をめざす。 ②人権意識の高揚と差別のない社会の実現をめざす。 ③男女共同参画社会の実現をめざす。 ④国際感覚豊かな特色ある地域社会づくりを進め、多文化共生社会の実現をめざす。 ⑤平和意識の向上を図り、平和な社会の実現をめざす。 ⑥芸術文化の振興を通じ、市民が心豊かに暮らせる文化的なまちの実現をめざす。



施策実現のための部局の基本方針
①人権尊重社会の実現に向け、関係機関と連携した推進体制を充実させるとともに、八尾市人権教育・啓発プランの推進を図る。 ②差別のない社会の実現に向けて、人権啓発を推進するとともに、差別をなくすための取り組みを進める。 ③男女共同参画意識の高揚を図るとともに、様々な社会活動分野への男女共同参画を促進する。また、DV対策基本計画の趣旨に鑑み、DV被害者をはじめとする女性に対する相談・支援体制の充実を図る。 ④姉妹友好都市との交流をはじめとした国際交流事業を充実させるため、国際交流センターの活用を図りながら事業を進めていく。また、こうした国際交流の推進を通じて、市民の国際理解を深め、外国人市民と共に暮らす豊かな多文化共生の地域社会の構築に向けた取り組みを外国人市民の意見を取り入れながら進める。 ⑤国際平和に貢献できる地域社会を創造するため、市民の平和意識の向上に向け、継続した平和啓発の取り組みを進めるとともに、これまでの取り組みを広くPRしていく。 ⑥芸術文化振興プランに基づき、市民とともに芸術文化の振興を図るとともに、市民の芸術活動を支援する。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
29	国際交流と国内交流		主管	姉妹友好都市やその他の交流都市との国際相互理解を深めるため、青少年交流をはじめとした交流事業を国際交流センターや市民団体と連携して取り組み、市民に広がりのある交流を行う。	姉妹・友好都市交流および国内交流の累積参加者数	人	1,679	1,850	2,000
30	芸術文化の振興		主管	・文化会館指定管理期間満了に伴う、次期指定管理者の選定を行う。 ・第2次八尾市芸術文化新興プランに基づき市民の芸術文化振興を推進するため、芸術文化の拠点施設である文化会館の機能更新とプラン進行管理を行う。	文化会館施設利用状況	%	85.7	85	85
50	一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり		主管	「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」に基づく各施策の推進、進捗状況の把握及び評価に向けた取り組みを進める。	人権が尊重され、ともに認め合い、幸せに暮らせる社会が実現していると思う市民の割合	%	27.3	38.9	48.0
51	人権意識の高揚と差別のない社会の推進		主管	市民や地域、事業者などとの協働により、人権意識の向上に向けた啓発を継続するとともに、人権相談の充実、当事者参画のしくみづくりに取り組む。	人権啓発事業の参加者数	人	1,140	1,340	1380
52	多文化共生の推進	●	主管	「八尾市国際化施策推進計画」の計画期間終了にあたり、総括を行い、今後の7年間の多文化共生推進の方向性をしめす新たな多文化共生推進計画の策定を行う。	外国人市民相談事業件数	件	1,001	800	700
53	平和意識の向上	●	主管	非核・平和都市宣言30周年にあたり、記念講演会の開催や記念誌の作成など効果的な啓発事業を行うとともに、平和事業の広報に努め、市民の平和意識のさらなる向上を図る。	非核平和啓発事業の参加者の累積人数	人	10,373	16,500	22,000
56	男女共同参画の推進		主管	「第2次 やお女と男のはつらつプラン」に基づく各施策を推進する。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	32.5	45.0	50.0



平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
30	文化会館の改修事業	279,754	開館以来初めての熱源更新を伴う大規模改修を行う。 長期間閉館に伴う市民への周知とともに、関係課と連携しながら工事の適切な進捗を図る。
50	人権教育・啓発プラン推進事業	1,453	「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」に基づき、市民の参画を得ながら、協働でプランの推進を図る。具体的には、人権学習プログラムづくりなどの人権教育・啓発に取り組むとともに、交流会を開催することにより、さまざまな市民が、身近なところで互いに意見を交換し、理解を深めることができるように努める。
51	人権啓発の推進	10,284	人権啓発セミナーの開催や八尾市人権啓発推進協議会による地域での人権研修の実施など、市民の身近なところであらゆる機会を捉え、人権啓発を推進する。また、引き続き庁内に設置している人権担当者に対する研修の充実に努めるとともに、各部局において人権担当者を中心に各部局のニーズに応じた職場研修を実施することにより、職員の人権意識の高揚と資質の向上に努める。 また、大阪府の「人権啓発活動費等委託金」において、3年に一度(中河内3市)の「地域活性化事業」重点実施年度のため、委託金増額分を第1回人権啓発セミナーに充当し、啓発イベントの事業活性化に努める。
52	八尾市国際化施策推進基本指針・計画の推進	8,365	(仮称)多文化共生推進計画の策定にあたっては、関係部署との連携を図りながら課題の抽出・整理を行い、今年度中の策定をめざす。
53	平和意識の啓発事業	4,024	非核・平和都市宣言30周年記念講演会を8月に開催する。また、八尾の戦争遺跡を紹介し教育現場などで活用するための30周年記念誌を年内に作成し、今後の啓発活動に生かす。
56	男女共同参画啓発事業	2,466	平成25年3月に策定した「八尾市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」の周知・啓発を図ることを目的に、策定初年度としての記念行事を開催する。また、若年層における交際相手からの暴力(デートDV)が増加していることから、被害の潜在化や新たなDV被害に繋がることを防ぐため、本計画に基づき、市内中学生を対象に啓発リーフレットの配布を行う。さらに学校園等での出前講座の実施など、幅広い予防啓発事業を進める。
②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
51	・桂小学校区 ・高美南小学校区	周辺地域調査研究事業	国の隣保館設置運営要綱に定められた「社会調査及び研究事業」として、人権コミュニティセンター運営委員会委員を中心とした委員会を新たに開催し、人権コミュニティセンター(隣保館)周辺地域の実態を把握するとともに福祉問題等地域課題について検討していく。
51	市内全域	相談事業	八尾市立人権コミュニティセンターに寄せられるさまざまな相談について、関係機関及び地域と協働してその解決を図るとともに、生活の自立や就労など継続的な支援が必要な場合にはケース会議を開催し、必要な援助をおこなっていく。
52	北山本小学校区、高美小学校区、高美南小学校区、竹淵小学校区	多文化共生推進事業	多言語情報誌に、計画地域(北山本小学校区、高美小学校区、高美南小学校区、竹淵小学校区)のコミュニティ情報を掲載するなど、内容の充実に努め、また、市民団体等と連携して情報誌の周知に努め、地域住民と外国人市民との相互理解と交流につなげる。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	人権文化ふれあい部(市民ふれあい担当部長)	部局長名	小田 泰造
-----	-----------------------	------	-------

部局の使命

基本構想「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」のうち、とりわけ、「つなぐ」という部分について、当部局では重要な役割を担っている。人と人のつながり、さまざまな事業者や団体等のつながりなど、地域分権推進の根幹は「つながり」であると考え。地域の想いをまちづくりに反映していくための諸制度・取り組み(例:校区まちづくり協議会、わがまち推進計画、校区まちづくり交付金、拠点整備、地域担当制等)は、その「つながり」を深め、みんなが幸せに八尾で暮らし、活動できるように、これまでの取り組みを踏まえて、地域分権を推進し、親切丁寧な市役所づくりをすすめる。
また、災害から市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の向上を含め防災体制の整備充実を図るとともに、安全なまちをつくる防犯の取り組みを進めるために、市民、地域、関係団体、事業者等と連携しながら、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちづくりを進めることが、当部局の使命である。



施策実現のための部局の基本方針

○市内の各校区で設立された校区まちづくり協議会における「わがまち推進計画」策定や進行管理などの場面を通じて、コミュニティ推進スタッフや地域担当職員を中心に、校区を単位とした「地域のまちづくり」支援を行う。
○コミュニティ活性化を図るための取り組みとして「町会加入促進」を、市と地域の協働で取り組み、加入率の向上を図る。
○市民による活動は多様であり、市内でも多くのNPOが活躍している。校区まちづくり協議会等を中心とする地域での活動とテーマ型の活動がつながるように、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」における中間支援組織の機能を高める。
○災害被害を最小限にするために、改訂した地域防災計画に基づき、地域防災力の向上をはじめとする、自助・共助・公助が連携した減災のまちづくりに取り組む。
○安全なまちを実現するために、防犯灯・防犯カメラの整備・促進というハード面の取り組みや地域での防犯活動への支援というソフト面の取り組みを充実する。
○親切丁寧かつ効率的な窓口の実現にむけて、市民課窓口及び総合案内室窓口の業務委託について平成25年度中に手法を検討、決定する。

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
1	安全なまちをつくる防犯の取り組み	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 「やお防犯計画」に基づき、市民、地域、関係団体、事業者等が互いに連携し、協力体制の強化を図りながら、市内の犯罪発生件数をさらに減少させるなど、安全なまちづくりを進める。 子どもへの犯罪被害抑止を視点においた「地域安全マップ」づくりを通して、地域と連携を図りながら危険箇所の把握や改善がより効果的に行えるよう情報共有を進め、地域主体の自主的な防犯活動を支援する。 LED防犯灯の設置拡大を支援するとともに、市内各地域の犯罪多発地域等への防犯カメラの設置を進め、安全なまちづくりを進める。 	街頭犯罪認知件数	件	1,946	2,400	2,200
2	安心を高める防災力の強化	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 府による南海トラフ巨大地震の被害想定等を反映した地域防災計画の部分修正を行う。 地域防災力の向上を目指し、自主防災組織の結成促進に努めるとともに、既存の自主防災組織等に対して活動支援を行う。 指定避難所サインや指定避難所へのルートサインの設置をはじめとした災害時における情報伝達体制の強化を行う。 災害時要援護者支援プランの策定をはじめ、災害対策本部班別「防災活動マニュアル」等の整備を行う。 	自主防災組織の組織率(世帯数)	%	58.8	76.6	80
54	地域のまちづくり・地域活動への支援	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 校区まちづくり協議会による「わがまち推進計画」策定や策定後の運営について、地域予算「校区まちづくり交付金」の運用等を通じて、コミュニティ推進スタッフ及び地域担当者が地域の取り組みをサポートする。また、平成25～26年度の校区まちづくり交付金の活用状況を把握し、第2ステップ(平成28年度～)に向けての課題などを集約する。 町会加入促進の取り組みについては、引き続き八尾市自治振興委員会と協働して実施する。 出張所及びコミュニティセンターのあり方については、これまでに庁内で検討した内容に基づき、政策企画部において地域拠点のあり方検証が行われるため、その検証内容をふまえて、今後のコミュニティセンターでの具体的取り組みを検討する。 	「わがまち推進計画」を策定している校区の割合	%	0	100	100
55	市民の社会貢献活動の促進	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人の認証等事務を滞りなく遂行するとともに、NPO法人の設立や運営についての相談機能の充実を図る。 中間支援組織のあり方検討結果に基づき、八尾市市民活動支援ネットワークセンターの機能の強化充実を図る。また、ボランティアセンター(社会福祉協議会)との連携を深めるため、担当者間の情報交換等を行う。 	市民団体と協働した事業数	事業	185	156	177
62	窓口サービス機能の充実		主管	<ol style="list-style-type: none"> 親切丁寧な案内業務により、来庁者がスムーズに用務を済ませることができるよう、市民にとって効率的・効果的な窓口サービスの提供を行うとともに、市民が安心して相談を受けられるよう、各種相談業務の連携・強化を行う。 市政に対する意見や提案を広く市民から聴取し、行政サービスの向上につなげる。 市民課及び総合案内室の窓口業務委託について検討を行うとともに、総合案内室の今後のあり方について検討を行う。 証明書自動交付機の利用促進を行い、住民票の写し等の証明書発行における市民サービスの向上に努める。 	八尾市職員の応対に満足している市民の割合	%	45.7	51	55

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
① 市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
1	①防犯灯整備推進事業 ②防犯カメラ整備推進事業	①169,854 ②23,606	①防犯灯整備推進事業 ・夜間照度を高め、環境負荷を低減するLED防犯灯等への整備促進を図る。 ②防犯カメラ推進事業 ・街頭犯罪の増加に鑑み、地域が主体となった効果的な防犯カメラの設置支援を進めることで、街頭犯罪撲滅に向けた地域の自主的な防犯活動を支援する。
2	①地域防災計画推進事業 ②災害時情報伝達体制強化推進事業	①24,828 ②6,605	①地域防災計画推進事業 ・地域防災計画に関する職員向けの研修会や防災訓練など職員の防災教育の充実を図るとともに、災害発生時に災害対策本部各班が迅速かつ適切に活動できるよう「防災活動マニュアル」の片内整備を進める。 ・災害時要援護者支援プランの策定を行い、支援体制の構築を図る。 ・民間事業者との災害時における事前協定の拡充を図る。 ②災害時情報伝達体制強化推進事業 ・地域と連携を図りながら、指定避難所サインや指定避難所へのルートサインの設置を行う。
54	①地域分権推進事業 ②コミュニティ活動支援事業 ③市立コミュニティセンター機能更新事業 ④小学校区集会所整備事業費	①72,841 ②9,137 ③732,901 ④79,816	①今年度から始まる校区まちづくり交付金の活用状況を把握し、第2ステップ(平成28年度～)に向けて検証を行う。また、地域担当制の機能的な運用を検討し、わがまち推進計画にもとづき進める地域のまちづくりの状況把握、必要な支援及び協働の取り組みを進める。わがまち推進計画の策定中の校区については、引き続きわがまち推進計画策定に向けて支援する。なお、協議会への移行にむけて検討中の校区に対しては、引き続き情報提供等の支援を行う。 ②町会加入促進に向けた取り組みを、八尾市自治振興委員会と協働して引き続き実施する。また、校区まちづくり協議会の活動と町会加入率は関連することから、小学校区ごとの町会加入率(推計)を把握する。 ③龍華コミュニティセンター及び大正コミュニティセンターについては、それぞれの実施設設計に基づき着工し、平成26年度の開館に向けての準備を進める。また、既存のコミュニティセンターについては、公共施設マネジメント事業(政策企画部所管)に位置づけ、耐震化工事や機能更新の具体的な検討を行う。 ④亀井小学校区集会所について、平成25年度末の供用開始に向けて着工する。また、未整備校区(永畑小学校区等)への対応については、具体的な手法について検討する。校区まちづくり協議会を中心に地域のまちづくりの機運が非常に高まっており、地域住民による活動(例:小学生児童の登下校時の高齢者による毎日の見守り活動など)が活発に行われている場合、活動を継続・発展していくためには小学校区集会所を設置する必要性が高いと考える。
55	市民活動支援事業	5,949	中間支援組織のあり方検討に基づき、市民活動支援ネットワークセンターの機能強化を図る(平成25年8月からの委託内容に反映する)。また、ボランティアセンター(社会福祉協議会)との連携に向けて担当者間の情報交換等を行う。
62	総合案内推進事業	2,925	○平成23年度に発行した「暮らしのガイドブック2011年度版」が発行から丸2年が経過し、制度改正等への対応のため更新する。 ○「総合案内室」は平成20年度の設置後5年目となり、これまでの取り組み内容をふまえ今後のあり方について検討する。
62	①自動交付機の更新・維持管理 ②戸籍・住民票・届出証明業務(印鑑登録含む)	14,454	①自動交付機の利用率向上のため、利用に必要な市民カード及び暗証番号登録を促進する。平日に来庁困難な方を対象として、市役所本庁及びアリオ八尾等の自動交付機配置場所において市民カードの臨時受付を夜間休日に行う。また、市政だより、ホームページ、チラシ、ポスター、のぼりなどを使っての多様な広報活動による普及啓発を行い、自動交付機の利用による市民サービスの向上及び業務の効率化を図る。なお、自動交付機の今後の取り扱いについては、いわゆる「マイナンバー法」の動向(制定時期、詳細運用)、出張所・コミュニティセンターの機能再編との兼ね合いがあるため、今後のあり方については継続的に検討する。 ②市民課の窓口業務の民間委託に向けて、業務分析を行い、委託方法・範囲を決定する。
② 地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
1	市内全域	地域安全マップ推進事業	地域における安全・安心なまちづくりを進めるため、子どもへの犯罪被害抑止を目的とした「地域安全マップ」づくりを通じて、地域と市職員、学校等が連携する中で、子ども自らが地域のまち歩き等を行い危険箇所等の把握を進めるなど、子ども自身が地域の防犯活動に参加できる工夫も行い、地域主体の防犯活動への支援を行う。
1	市内全域	防犯カメラ整備推進事業	街頭犯罪の増加に鑑み、地域が主体となった効果的な防犯カメラの設置支援を進めることで、街頭犯罪撲滅に向けた地域主体の防犯活動を支援する。
2	市内全域	地域防災計画推進事業	・地域防災計画に基づき、地域とともに歩む減災のまちづくりを進めるため、「災害時要援護者支援プラン」、「避難所管理運営マニュアル」等の整備を進めるとともに、平成24年度に作成した小学校区別「わがまち防災マップ」等を活用した避難訓練や避難所開設訓練など実践的な防災訓練に取り組み、地域と災害時の情報連絡拠点となる出張所・コミュニティセンター、避難所開設職員等との連携強化も図りながら、地域防災力の向上に取り組む。
2	市内全域	災害時情報伝達体制強化推進事業	地域と連携を図りながら、指定避難所サインや指定避難所へのルートサインの設置を行う。

②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
2	市内全域	自主防災組織の育成事業	・災害発生時に被害を最小限に抑制するため、「自主防災組織活動マニュアル」、「避難所管理運営マニュアル」等を整備し、自主防災組織の結成促進に努めるとともに、既存の自主防災組織等に対して各種防災訓練への支援を行い、地域における「減災」の視点に立った地域防災力の向上に取り組む。 ・小学校区別「わがまち防災マップ」等を活用した避難訓練や避難所開設訓練など実践的な防災訓練等の促進を図り、自主防災組織の活動を支援する。
54	市内全域	コミュニティ活動支援事業	①コミュニティ推進スタッフが地域のまちづくりの会合や各種行事、相談に応じるにより地域と向き合う行政の実践を行う。また、各校区まちづくり協議会間の情報を共有し、より活動が活発化する取り組みとして、FMチャットやホームページの活用、まちづくりかわら版の発行を引き続き実施する。 ②町会加入世帯の増加をめざし、町会の存在を知ってもらう取り組みを、八尾市自治振興委員会と協働、開発協議等により引き続き実施する。また、大規模マンションでの町会設立やマンション居住者の地元町会への加入について働きかけるとともに、地域においても町会加入希望者をスムーズに受け入れられるよう八尾市自治振興委員会を通じて働きかけていく。
54	龍華小学校区、永畑小学校区、安中小学校区、大正小学校区、大正北小学校区	市立コミュニティセンター機能更新事業	龍華コミュニティセンター及び大正コミュニティセンターについては、それぞれの実施設計に基づき着工し、平成26年度の閉館に向けての準備を進める。また、既存のコミュニティセンターについては、耐震化が必要な施設を最優先に、公共施設マネジメント事業(政策企画部)の中に位置づけ、長寿命化や機能更新をあわせて今後の方針について検討する。
54	市内全域	地区集会所整備促進事業	町会(自治会)の活動拠点の整備の推進を図り、町会(自治会)活動の活性化の一助とするため町会(自治会)が実施する地区集会所の整備に要する費用や家賃等に対して、引き続き申請に基づき補助金を交付する。
54	亀井小学校区	小学校区集会所整備事業	平成24年度の実施設計に基づき建設工事に着工し、並行して、完成後の集会所の管理のため管理運営委員会の立ち上げを地域に働きかけ、管理運営について協議する。
62	市内全域	市民相談	総合案内室が実施している相談事業について、地域拠点(コミュニティセンター等)を活用した取組について検討する。
62	市内全域	自動交付機の更新・維持管理	市内5ヶ所(本庁、山本コミュニティセンター、市立病院、アリオ八尾、イズミヤ八尾店)にて自動交付機を設置しており、市民が住民票の写し等の証明書を必要とするときに身近なところで曜日を問わずに取得できるように、出前型の登録受付の実施により利用促進を図る。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
101001	地域のまちづくり・地域活動への支援	地域担当制の実施により、わがまち推進計画の策定及び地域予算「校区まちづくり交付金」活用の段階で支援を担うことにより、行政の分野を超えて施策をとらえ、部局の施策へのフィードバックを行えるようにする。	
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	自主防災組織の結成促進と防災対策に関する啓発 ○「災害に強いひとづくりを進めるため、地域防災力の要である自主防災組織の結成促進に努めるとともに、小学校区別「わがまち防災マップ」等を活用し、市民自らが日常生活の中で防災意識の高揚が図れるよう、市民や地域との協働で防災啓発活動を行う。 自主防災組織等への啓発 ○自主防災組織等に対する正しい防災知識の普及と災害時に的確なリーダーシップを発揮していただくため、「自主防災組織活動マニュアル」、「避難所管理運営マニュアル」等を整備するとともに、平成22年度から3か年で養成を行った各地域の防災士と連携し、自主防災組織等に対して有効な支援を行うとともに、防災意識高揚のための啓発事業を実施する。	
601002	外部委託の推進	平成26年度中の市民課窓口業務の外部委託に向けて、職員による窓口改善の検討と業務分析を行い、委託範囲を決定する。	
203001	総合案内等の充実	設置後5年経過した総合案内室のあり方について、市民課窓口業務委託とあわせて案内業務の充実方策について検討を行う。	

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	健康福祉部	部局長名	松岡 浩之
-----	-------	------	-------

部局の使命

○地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携協力し、地域における温もりのある支え合いと、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが住み慣れた地域でソーシャル・インクルージョン(社会的包容)の理念のもと、安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。



施策実現のための部局の基本方針

○市民、地域、行政が互いに連携した取り組みを更に進め、自助・共助・公助の活動が適切に連携した地域コミュニティの形成を進めます。
 ○市民の福祉ニーズを的確に把握し、それを基本とした施策を進め、誰もが住み慣れた地域で自立した生活が送れるまちづくりを進めます。
 ○高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、介護予防事業をはじめとする高齢者の健康づくりや生きがいの支え合いなど、第5期高齢者保健福祉計画を推進します。
 ○高齢者とその家族が孤立せず必要とする情報を得ることができるよう、地域における見守りネットワークや相談体制のさらなる充実を図るとともに、在宅生活支援や高齢者の権利擁護、認知症対策に取り組みます。
 ○引き続き、国の制度改正の動向を注視しながら、介護保険制度の適正な運用に取り組みます。
 また、制度運用をする中では、利用者に対する情報提供や相談体制の充実に取り組みるとともに、介護サービスの供給基盤の充実に努めるほか、介護サービスの質の向上を図り、介護サービス事業者に対する相談・支援体制の充実に取り組みます。
 ○国の制度改正の動向を注視しながら、生活保護制度の適正な実施に取り組みます。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
13	ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	●	主管	住み慣れた地域で住民どうしの支え合いが豊かになり、暮らし続けることができる地域をめざし、八尾市社会福祉協議会との連携により、平成25年3月に策定した住民が地域の実情にあわせて主体的に行動できる「第3次八尾市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を着実に実行します。あわせて、八尾市社会福祉協議会の体制強化を支援することで、小地域ネットワーク活動や法人後見の取り組みや等を充実させるなど、福祉のまちづくりへさらなる市民参画を促進するとともに、地域福祉活動の充実に向けた取り組みを支援します。	地域での福祉活動が活発と感じている市民の割合	%	30	34	39
14	高齢者の生きがいのづくりと高齢者を支えるしくみづくり	●	主管	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、「第5期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を推進します。とりわけ、重点方針である「地域のみんなで支える高齢者」、「身近な地域の視点による施策展開」、「在宅生活支援の充実」を進めるべく、市内事業者による高齢者の見守り制度の拡大を図るなど、高齢者の見守り体制を推進するとともに、高齢者の地域における相談拠点となる地域包括支援センターの機能の充実を図ります。また、高齢期におけるリスクの理解を高めるセミナーを開催するなど、有意義なセカンドライフの過ごし方を提案するとともに、「特別養護老人ホーム」の整備などにより、高齢期を安心して過ごすことができる環境整備を進めます。	介護予防普及啓発の回数	回	43	68	60
15	介護サービスの提供		主管	「第5期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、要介護状態等になった人が必要なケアや支援を受けることができるよう、制度に関する情報提供や相談体制の充実をはじめ、介護サービス利用者が安心して介護サービスを利用することができる環境整備に努めます。また、持続可能な介護保険制度を確立し、地域包括ケアシステムを構築していくために、国に対して制度の抜本的な改善や改革を求めていくとともに、第6期計画の策定に向けて、要介護認定者に対して実態調査を実施していきます。	介護保険給付費の計画値に対する実績値の割合	%	98.6	100	100
16	障がいのある人の自立支援		主管	障がい者(児)が生き生きと生活ができるよう在宅生活・就労支援に取り組み、充実した社会参加・余暇活動ができるよう日中活動の場の充実や確保などに努め、ともに生きともに支えあえる社会づくりに向け障がい者理解を促進し、障がい者の権利擁護と相談体制の充実を図ります。民生委員児童委員協議会等、地域における障がい者・児に関わる機関とも連携し、障がい者・児が安定した地域生活を送ることができるよう、支援します。	訪問系サービスの月平均利用量	時間	8,941	9,396	10,000
17	生活困窮者への支援	●	主管	経済情勢が依然として厳しい状況が続く中、生活に困窮する市民に対し、生活保護及び住宅支援給付等の制度を適正に運用することで、きめ細やかで適切な支援や援助を行い、社会のセーフティネットの機能を十分に発揮するよう努めます。また、国において生活困窮者対策として検討されている生活保護や就労支援に関する制度改正等に適切に対応し、貧困者支援を充実するため他機関との連携強化や支援体制の整備に取り組みます。	自立支援の効果のあった生活保護受給中の自立支援世帯の割合	%	42.6	47	48

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
① 市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
13	権利擁護推進事業	4,700	認知症等で判断能力が不十分となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の啓発を行うとともに、成年後見制度を利用しやすい環境づくりとして、八尾市社会福祉協議会による法人後見を支援するとともに、市民後見人の養成及び支援体制の検討を行います。
13	小地域ネットワーク活動の推進	15,423	八尾市社会福祉協議会と連携し第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を着実に実行するとともに、社会福祉協議会の発展強化を支援することで、福祉のまちづくりへの更なる市民参画を促進し、小地域ネットワーク活動の充実を図ります。
13・14・16	健康福祉施設に係る指定管理者更新	926	健康福祉施設に係る指定管理施設の指定管理者更新時期を平成26年度に控えているため、新たな指定管理者の公募を適切に行い、さらなる福祉サービスの質の向上をめざします。
14	見守りネットワーク推進事業	2,315	平成24年度の高齢者孤立化防止検討会議での検討結果を踏まえた地域ケア会議における方針に基づき、高齢者の見守り体制の充実に向けた取り組みを進めます。また、「高齢者見守りサポーター」における協力事業者の拡大を図ります。また、八尾市地域防災計画に基づく災害時要援護者支援プランを作成します。
14	高齢者保健福祉計画推進事業	2,412	「第5期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき各施策を実施します。また、平成27年度から始まる第6期計画の策定に向け、基礎的な資料を作成するために、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者に対して、アンケート調査を実施します。
14	高齢者福祉施設及び設備整備事業	297,040	「第5期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、平成24年度に選定した事業者による広域型特別養護老人ホームの整備を推進し、平成26年度開設を目指します。また、第3圏域「志紀中学校区」及び第4圏域「曙川中学校区」における地域密着型特別養護老人ホーム2箇所を整備する事業者、及び特定施設入居者生活介護サービス事業者を選考します。
14	セカンドライフ支援事業	1,487	高齢期におけるリスクを正しく理解した上で、有意義なセカンドライフを過ごしていくために必要な、各種制度やサービスに関する情報の提供をするとともに、生きがいづくりのひとつである各種の地域団体や市民活動団体の活動紹介等を行います。
15	介護給付費等費用適正化事業	13,575	高齢化がますます進行する中で、比例して増加する要介護認定者、認知症高齢者に対する対応が喫緊の課題となっています。特に医療とともにその核となる介護保険制度については、高齢者のセーフティネットとして定着してきましたが、今後、ますます給付費の増大が懸念されており、大阪府が示す第2期介護給付適正化計画に基づく取組みを更に進めていきます。加えて、昨年度から大阪府の交付金を活用し、居宅介護支援事業者を対象に実施している介護給付費適正化事業を引き続き行い、介護サービスやケアマネジメントの質の向上及び給付費の適正化に努めていきます。
15	介護保険事業計画推進事業	3,175	平成27年度からスタートする第6期「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定に向け、今後の介護保険サービスや保健福祉サービスなどを検討する上で、要支援・要介護者認定を受けられている方に対して、その利用状況や意識などを調査し、基礎資料を作成します。
16	災害時における安否確認事業	0	災害発生時に自力避難が困難な在宅重度障がい者等の安否確認を迅速に実施するため、安否確認名簿への事前登録制度の周知広報を進め、名簿の充実を図るとともに、災害発生時の要援護者支援の対応指針となるべく、八尾市地域防災計画に基づく「八尾市災害時要援護者支援プラン」を、関係各課と協議を行い、平成25年度に策定します。
16	障がい者相談支援事業	44,835	障がい者虐待防止センターを整備し、年間を通じ24時間体制の相談窓口の開設及び虐待発生時の居室の確保、また障がい者虐待防止の啓発事業を行い虐待を未然に防ぎます。また4箇所の相談支援センターにおいて虐待防止センター機能の一部を担うことにより、地域の相談事業の拠点とします。さらに、障害者総合支援法に規定のある「基幹相談支援センター」について、平成26年度の設置に向け、具体的内容・方法等の検討を行います。
17	自立生活支援事業	12,656	雇用・経済情勢の悪化に伴い増加した稼働年齢層で就労可能と判断される生活保護受給者に対し、就労支援員の体制拡充やハローワークとの連携強化を図ることで、就労支援を充実し、生活保護受給世帯の自立を促進します。また、生活保護受給者の稼働能力や就労阻害要因など個々の世帯の状況や抱えている課題に応じて、カウンセリングの実施や他部局等との連携により、きめ細やかな支援を進めます。

②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
13	市内全域	小地域ネットワーク活動の推進	八尾市社会福祉協議会と連携し「第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を着実に実行するとともに、社会福祉協議会の発展強化を支援することで、福祉のまちづくりへの更なる市民参画を促進し、小地域ネットワーク活動の充実を図ります。
14	市内全域	地域ケア会議推進事業	保健・医療・福祉及び地域との円滑な連携と調整を図るために、関係機関の代表からなる連絡協議会と実務担当者からなる地域ケアケース会議を行い、高齢者の見守り体制の推進や認知症高齢者やその家族に対する支援等、地域包括ケアの推進に努めます。
14	市内全域	地域包括支援センター運営事業	要介護高齢者等及びその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整等の便宜を供与し、福祉の向上を図ります。また、高齢者の自立した生活を支援し、要介護状態にならないよう介護予防マネジメントを実施することにより、高齢者の要介護状態への進行を防止し、介護保険給付費の削減に寄与します。
16	市内全域	発達障がい児支援センター事業	「発達障がい」の早期発見、早期療育が、発達支援の観点から益々重要となります。その療育の場としての支援センター事業を継続支援し、また福祉、保健、教育等の関係する部署・機関の連携体制の整備・強化を行います。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

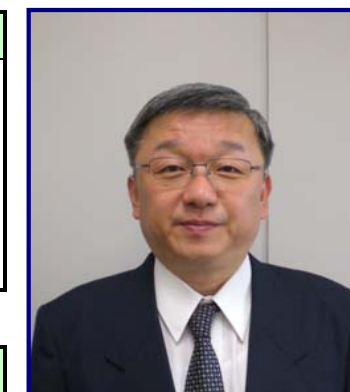
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
807006	社会福祉協議会の充実・強化支援	社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的存在として、平成25年3月に策定した市民活動のネットワーク形成への寄与を盛り込んだ「第3次地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を着実に実行し、さらなる自主財源の拡充や事業の見直しの検討を支援します。	
	やさしい市役所づくり	障がい者の雇用の機会の創出に向けて、庁内で積極的に障がい者授産物品等の活用を検討するなど、あらゆる部署が事業や施策を推進していくうえで、福祉的視点にたち、市民が安全に安心して活動することができるような取り組みを進めます。	
	高齢福祉課と介護保険課との組織統合	高齢化の進行とともに、高齢者への効果的かつ効率的なサービスを実施していくため、また、地域支援事業の推進や介護予防の観点からも両課が統合することは、市民サービスの向上に繋がると考える。統合に際しては、業務の見直しや整理を行う必要があり、また執務スペースの問題等、検討・調整に一定の期間を要するものと考えられ、大規模な制度改正が予想される「第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」のスタートを見据えて、引き続き検討・調整を行っていきます。	
801013	障害者医療助成費の入院時食事療養費助成の廃止	重度障がい者に対する入院時食事代は市条例を制定し八尾市単費で助成していますが、個人給付の見直しという観点から、障がい者施策全体のバランスを保った上、大阪府の福祉医療費助成制度の見直しの動向を注視し、廃止を含めた時期等を検討します。	

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	健康福祉部(健康推進担当部長)	部局長名	松井 順平
-----	-----------------	------	-------

部局の使命

「みんなとともに支えあう、市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心を高めます。またそれらを促進するために家庭や学校、地域での学習機会の提供や啓発を進めます。基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進に努めます。



施策実現のための部局の基本方針

- 健康日本21八尾第2期計画及び八尾市食育推進計画に基づき、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家庭・地域・職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進めます。
- 健康増進法における保健事業(がん検診等)の体制及び実施方法の整備・検討を行い、健康保持増進を目的に各種健(検)診受診率向上を図ります。
- 感染症疾病等の発生及び蔓延の予防を図るため、乳幼児及び学童、高齢者に対して予防接種を実施します。
- 市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、情報提供を行うとともに、病診連携、病病連携を促進します。
- 母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守ることのできる環境整備を進めます。
- 国民皆保険制度を支える国民健康保険制度の安定的な運用に努めます。
- 国民健康保険加入者の生活習慣病の予防をはじめ健康保持・増進を図ります。
- 後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持・増進を図ります。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
10	疾病予防と健康づくりの推進	●	主管	健康づくりを推進するため、地域とともに健康増進を図る事業を拡充します。南高安・志紀・久宝寺における健康づくりの実践成果を広げるため、健康づくり推進員を他の地域においても養成し、市民主体の健康コミュニティづくりを推進します。保健師が各コミュニティセンターで健康相談を実施する等、各種健康づくり事業を地域で拡充することにより、身近な地域での健康教育や保健指導へとつなげます。また、疾病予防の観点から、がん検診および国民健康保険特定健康診査の自己負担無料化をはじめとする保健事業の体制及び実施方法の整備・検討を行い、各種健(検)診受診率向上を図るとともに、基幹システム更新にあわせて、国民健康保険料の多様な納付方法の整備を進めます。	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	52.4	58	60
11	医療サービスの充実	●	主管	休日や夜間などの緊急時に適切な医療が受けられるよう、休日夜間診療体制を確保するとともに、二次および三次医療体制が維持されるよう、国および大阪府に対し働きかけるとともに、広域運営事業により、小児初期救急体制を確保します。 また、乳幼児健診をはじめとする各種健診や休日診療のために保健センターに来所する市民の利便性と安全の確保を図ります。	中河内医療圏の救急医療機関において、24時間365日受け入れ体制が整備されている診療科目数	科目	43	40	40
12	地域医療体制の充実		主管	市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ連携をとるよう図るとともに、身近な医療機関で医療を受けられるように「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発に努めます。	かかりつけ医を持っている市民の割合	%	73.7	77	80
18	母子保健の増進	●	主管	八尾市で子どもを産み、育てて良かったと実感できるまちづくりの実現のため、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整えます。	4か月児健康診査受診率	%	98.1	98	98

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
10	健康づくり推進事業	4,896	自殺対策として、関係機関とのネットワークづくりを行い(ネットワーク会議の設置)、地域の連携・協力体制の強化・推進を図ります。また、普及啓発・人材養成事業の充実及び新たに相談支援事業に取り組むことにより、自殺対策を推進し、自殺の防止に努めます。
10	地域健康づくり支援事業	5,841	地域における健康づくり推進のために、各コミュニティセンターにおいて、月1回保健師による健康相談を定期的実施します。また、健康コミュニティの構築及び充実を図ります。具体的には、現在、実施している健康コミュニティ(南高安・志紀・久宝寺小学校区)の充実を図っていくと共に、平成24年度より取り組んでいる健康コミュニティの構築(曙川東・竹淵小学校区)を地区組織や地域住民、関係機関等と連携・協働し進めていきます。
10	健康増進事業(がん検診)	210,007	健康増進法に基づき実施している各種がん検診の受診率向上に向けて、自己負担額無料化の実施やセット検診等の充実を図ると共に、あらゆる機会を通じて積極的に受診勧奨を行います。
10	予防接種事業	604,235	平成25年度より子宮頸がんワクチン等が定期予防接種化が実施されたことに伴い、市民に対してその円滑な導入にむけて啓発を行います。
10	保健センターの環境整備	142,200	保健センター東側駐車場用地については、現在府有地ですが、大阪府が当該用地の処分の方針を打ち出したことから、当該用地の取得により、今後も保健センターにおける休日急病診療所や各種健(検)診事業に支障が出ないように図ります。具体的には、現保健センター東側駐車場用地北側部分を今年度用地買収して取得し、駐車場として整備することで、保健センターの各種事業を円滑に推進します。
18	妊婦健康診査事業	193,116	平成25年度に1人あたりの公費負担額を60,400円から100,500円に増額し、妊婦の経済的負担の軽減による受診率の向上を図ることで、ハイリスクの妊婦を早期から把握し、安全な母子の出産環境を構築します。
10	(仮称)新型インフルエンザ等対策事業	366	新型インフルエンザ及び全国のかつ急速なまん延のおそれのある新感染症に対する対策の強化を図り、市民の生命及び健康を保護するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく(仮称)八尾市新型インフルエンザ等対策実施行動計画を策定します。
10	国民健康保険 保険料賦課収納業務【特別会計】	95,495	国民健康保険料収納対策緊急プランを全面的に見直し、それに基づき各種取組を実施し、平成26年度の目標収納率(現年度分)88.8%をめざします。具体的には、マルチペイメント等による口座振替の推進、コンビニ収納等の納付環境の整備、納付案内コールセンターの継続設置を行います。また、滞納保険料については一層の分析を進めるとともに、財産調査の拡充と滞納処分、執行停止等も含め滞納対策の強化に取り組めます。
10	保健事業(特定健康診査事業)【特別会計】 保健事業(特定保健指導事業)【特別会計】	149,136 6,607	第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査受診率、特定保健指導利用率の向上策に取り組めます。特定健康診査の対象者すべての自己負担額を無料にするとともに、未受診者に対し実態に応じたはがきや電話による受診勧奨を行います。また、引き続き各種行事等において特定健康診査等の必要性などの広報啓発活動を行うとともに、特定健診の受診項目の拡充等を検討します。特定保健指導については、施設のみならず訪問による保健指導を実施するとともに、利用を促進する内容の検討を行います。
10	国民健康保険 保健事業事務【特別会計】	107,574	医療費適正化の観点から、ジェネリック差額通知の送付や柔道整復師の適正受診の啓発・利用状況調査等の取り組みを進めます。また、人間ドックや健康増進事業(フィットネス・プール利用助成)の利用促進の取り組みを進めます。
②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
10	久宝寺小学校区	地域支援事業(特別会計)	久宝寺小学校区では、介護予防やとじこもり予防を目的とした教室の開催など、地域ぐるみで健康づくりに取り組んでおり、活動の支援を行なうことで、地域の健康づくり活動を促進し、健康づくりの輪が広がるまちをめざします。
10	南高安小学校区	健康づくり推進事業	南高安小学校区では、地域住民が主体となって結成された成人病予防会が中心となり、大阪がん循環器病予防センターや保健センターと連携しながら健康診査を実施しています。このような地域と行政の連携を推進することで、地域の健康づくりに取り組むとともに、地域コミュニティの醸成にも貢献します。
10	志紀小学校区	健康づくり推進事業	志紀小学校区では、志紀コミュニティセンターを活動拠点として地区福祉委員会と保健センターで「健康大学」を開催し、地域における健康づくりの取り組みを行っています。このような地域に根ざした健康づくりの活動を支援することで、地域の健康づくり活動を促進し、健康づくりの輪が広がるまちをめざします。
10	曙川東小学校区	健康づくり推進事業	地区組織や地域住民、関係機関等と連携・協働し健康コミュニティの構築を進めていきます。具体的には、地区福祉委員会や自治振興委員会の協力により健康診査を実施すると共に、まちづくり協議会と連携し健康リーダーの養成及び地域の健康づくり活動に取り組めます。
10	竹淵小学校区	健康づくり推進事業	地区組織や地域住民、関係機関等と連携・協働し健康コミュニティの構築を進めていきます。具体的には、地区福祉委員会や自治振興委員会の協力により受診率向上に向けて健康診査を実施すると共に、今後の健康リーダー養成に向けての講座等の取り組みを進めることにより、地域住民の健康づくりに対する意識の向上を図ります。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
601002	外部委託の推進 (窓口業務の外部委託)	平成22年度より提案型公共サービスモデル事業として実施した窓口業務の外部委託について、平成25年度から本格実施することとし、事業者の再選定を行い、10月から3年6ヶ月間の複数年契約を行います。	
806003	市税等の収納率の向上 (国民健康保険料収納率の向上)	国民健康保険料収納対策緊急プランを全面的に見直し、それに基づき各種取組を実施し、平成26年度の目標収納率(現年度分)88.8%をめざします。具体的には、マルチペイメント等による口座振替の推進、コンビニ収納等の納付環境の整備、納付案内コールセンターの継続設置を行います。また、滞納保険料については一層の分析を進めるとともに、財産調査の拡充と滞納処分、執行停止等も含め滞納対策の強化に取り組めます。	

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	こども未来部	部局長名	田辺 卓次
-----	--------	------	-------

部局の使命

- ・安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実を図るとともに地域で子育てを支えるしくみづくりを進める。
- ・子どもに関する相談体制、児童虐待防止対策など、子どもにやさしいまちづくりを進める。
- ・次代を担う子ども達が健やかでたくましく育ち、生きる力を身につけられるための子育て環境の整備や多様な保育の提供などの実現を図る。
- ・本市の子どもたちへの幼児教育・保育の一体的な提供と幼児期の教育・保育の質の向上を図る。
- ・青少年の健全な育成と青少年に関する新たな施策検討や課題への対応を進める。



施策実現のための部局の基本方針

- ・喫緊の課題である保育所待機児童を解消(保留児童の解消も含む。)するため、民間保育所の創設や既存保育所の定員拡大等の取組みを進める。
- ・利用者の視点に立った保育サービス・子育て支援サービスの提供を進めるため、子ども・子育て支援法に基づく制度改正対応を円滑に進めるとともに、サービス内容の見直しや多様な媒体を活用した情報提供を行う。
- ・子育てや虐待等に関する相談体制の充実を図るとともに、子育てを通じて親の育ちを支えるしくみづくりを検討する。
- ・質の高い教育・保育の一体的な提供を進めるとともに、就学前から就学へと切れ目のない支援の提供に向け、幼保一体化に係るリーディング施設の整備を進める。
- ・放課後等の子どもの安全な居場所づくりの取組みのほか、子ども・若者育成支援推進法への対応など府下自治体における動向や、近年の青少年施策の方向性等について調査・研究を進める。
- ・財源の確保、効率的・効果的な事業執行に取り組む。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値 H23	目標値 H25	めざす値 H27
18	母子保健の増進	●	関連	核家族化が進む中、孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消するため、相談指導や親子教室などの実施により、安心して子育てができる環境整備を進める。	-	-	-	-	-
19	地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する情報提供について、子育て総合支援サイトのほか携帯端末を利用した情報提供を行い、必要な人に必要な情報が届くようさらなる充実に引き続き取り組む。 ・育児に不安を抱える家庭を訪問し、適切な養育が実施できるよう相談・指導・助言等を行い、保護者に寄り添う子育て支援に取り組む。 ・児童虐待防止への関心を高め、地域で子どもを見守る環境づくりにつなげる。 ・子育て家庭が外出しやすくなるよう、八尾市版「赤ちゃんの駅」認定制度を構築し、設備の整った施設に関する情報を提供する。 ・次世代育成支援に対する意識啓発をはじめ、地域や保護者の子育て力の強化を図るため、講演会や親子で参加するイベント等を複合的に実施する「子育てシンポジウム」を実施する。 ・次世代育成支援行動計画の推進にあたり、子どもワークショップを開催し、子どもの視点から課題抽出等を行う。 ・こども夢基金を活用し、個人、団体等が地域で行う子育て支援や、子どもが参画しやる気高める取組みへの助成を行うことにより、地域・家庭の子育て力の強化と社会全体で子育てをする意識の醸成、コミセン等の利用促進を図る。 	児童虐待の相談件数	件	276	420	450
20	保育サービスの充実	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する保育ニーズに応えられるよう、延長保育や一時預かり等、保育サービスの充実を図る。 ・次世代育成支援後期計画に基づき、待機児童解消への取組みを進める。 ・平成24年度中に策定した「幼保一体化の推進について」に基づき、幼保一体化に係るリーディング施設の整備を進めるとともに、質の高い幼児教育・保育の一体的な提供に取り組む。 ・子ども・子育て支援法に基づく、国の制度改正の考え方を踏まえ、子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、各種保育サービスの提供についての検討を進める。 	保育所待機児童数	人	48	0	0
21	幼児教育の充実	●	関連	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度中に策定した「幼保一体化の推進について」に基づき、幼保一体化に係るリーディング施設の整備を進めるとともに、質の高い幼児教育・保育の一体的な提供に取り組む。 ・小学校への円滑な接続のための手引きの作成、小・幼・保合同研修の実施などにより、幼保連携をより一層進め、子どもたちが健やかに育つ幼児教育環境の充実を図る。 	-	-	-	-	-
22	次代を担う青少年の健全育成	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全安心な放課後の居場所づくりのために、高安西地区放課後児童室の拡充、対象学年の拡大を進め、時間延長の検討を行うとともに、放課後子ども教室の実施校区の拡大を図る。 ・子どもにスポーツ・文化活動の機会を提供するとともに、青少年ボランティアの養成や啓発活動を行うなど、青少年の健全育成や安全確保の取組みを進める。 	放課後児童室待機児童数	人	0	0	0

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
① 市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
19	養育支援訪問事業	1,951	育児に不安を抱える家庭を訪問し、適切な養育が実施できるよう相談・指導・助言等を行い、保護者に寄り添う子育て支援に取り組む。
19	こども施策推進事業	7,789	「次世代育成支援推進計画」を推進するため、八尾市版「赤ちゃんの駅」認定制度の構築やこどもの視点から施策を検討する子どもワークショップを開催する。
19	やおっ子元気・やる気アップ提案事業	2,066	市民が自ら取り組む子育て支援策や子どもの夢を実現する提案制度を創設し、地域の中で子どもが大人とともに参加し、支えあう子育て環境の醸成に取り組む。
20	保育所整備計画推進事業	480,509	民間保育所の創設や既存保育所の増改築等、保育所定員を広げることで、待機児童の解消への取り組みを進める。
20	幼保連携・一体化の推進(保育)	0	平成24年度にまとめた「幼保一体化の推進について」に基づき、リーディング施設の整備に取り組むとともに、教育委員会と連携しながら、幼保合同研修会の実施、小学校への円滑な接続のための手引きの作成に取り組む。
22	放課後児童室事業	433,514	利用対象者の上限を6年生に引き上げるモデル実施児童室の拡大を図る。また、高安西地区放課後児童室の拡充を行い、増大する入室ニーズに対応する。さらに、開設時間の拡充についての検討を行う。
22	放課後子ども教室事業	10,714	学校を活用して安全・安心な子どもの居場所づくりと地域との連携を図るとともに、放課後子ども教室の未実施小学校区への要請を引き続き行い、実施地区の増をめざす。また、すくすく子ども地域活動支援事業との統合に向けての検討を行う。
22	頑張る「八尾っ子」応援事業	2161	制度の拡充を図り、子どもたちの可能性を広げ、個性や能力の向上につなげる。
② 地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
19	桂、用和、長池、龍華、大正、大正北、八尾、志紀、山本、北山本、南山本、高美、高美南、高安西、美園	地域子育て支援センター事業(地域子育て支援)	子育て家庭同士の交流や公園等地域へ出向くことにより、子育て家庭と地域がつながる仕組みづくり、子育てサークル等の育成・支援を行うことを通じて、子育て支援のネットワークづくりの充実を図る。
19	用和、長池、久宝寺、美園、龍華、永畑、大正、大正北、八尾、安中、南高安、高安中学校、志紀、山本、上之島、曙川、刑部、曙川東、東山本、竹淵、亀井、西山本	つどいの広場事業	子育て中の保護者とその子どもが気軽に集い交流し、育児相談を行う場を身近な地域において提供するとともに、地域組織と連携し、地域の様々な活動に参加する。
19	市内全域	公立保育所在宅子育て支援事業	保育所での地域交流会にて、低年齢児の親子の遊び場交流の場としてベビーくらぶ&マタニティーなどを開催することにより育児不安を解消できるような取り組みを進める。
16	市内全域	放課後子ども教室事業	放課後の学校施設等を活用して安全・安心な子どもの活動場所(居場所)を確保するとともに、地域のボランティアの参画・協力を得て、放課後や週末における子どもの体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進する。
17	市内全域	すくすく子ども地域活動支援事業	地域住民が主体となり、子どもたちに自然体験や様々な体験活動の機会と場を提供し、子どもたちが地域で学び育つ土壌の醸成を図る。
18	市内全域	青少年育成支援事業	青少年の健全育成を地域で取り組むために、主に学校の長期休業前に地区福祉委員会又は校区まちづくり協議会が地区住民懇談会を開催し、意見交換や講演会等を通じて地区内の青少年を取り巻く状況や問題点の共有化を図る。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③ 行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
801015	ひとり親家庭医療助成費の入院時食事療養費助成の廃止	ひとり親家庭医療助成費のうち入院時食事療養費については、市条例を制定し市単費で助成しており、アクションプログラムでは、平成25年度中に大阪府の制度見直しを踏まえ実施することとなっている。平成24年8月に大阪府が見直しを見送る決定をしたことから、本市の対応につき検討した結果、平成26年3月に条例を改正し、平成26年11月の医療証更新時から見直しを行う方向で考えている。なお、子どもを守る視点から子どもに係る食費については、子ども医療費助成制度の対象として引き続き助成することを考えている。

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	経済環境部	部局長名	村上 訓義
-----	-------	------	-------

部局の使命
<ul style="list-style-type: none"> ●市民に消費生活問題に関する知識を身につけてもらい、安心して暮らせるまちにする。 ●八尾の魅力を八尾ブランドとして分かりやすく発信し、広く市内外の人々に知ってもらうことで来訪者が増え、にぎわいのあるまちにする。また、市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を持てると感じられるまちにする。 ●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。 ●産業がまちづくりに果たす役割を、広く市民に理解いただき、事業者、市民、行政などの協働により産業の発展とまちの活性化を図る。 ●優れた技術を有する市内の中小企業を増やし、世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地としてグローバルに強みを発揮できるようにする。また、「ものづくりのまち」として市民、事業者がともに誇りを持ち、住工共存を実現する。 ●個店が魅力を活かしながら地域に根ざした商いができるとともに、地域商業が地域住民の交流の空間としてにぎわい、日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできるようにする。 ●特産物が継続して生産できるようにするとともに、安全安心な農産物が市民の食卓給食に供されるようにする。市民に農空間の保全など、農の持つ多面的機能を理解していただくとともに、農にふれる機会・場所をつくる。また、農道・農業用排水路・財産区ため池の整備を行う。 ●だれもが働きがいを感じながら、安心して生き生きと働くことができ、仕事と生活のバランスのとれた充実し安定した暮らしができるようにする。 ●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つ。 ●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む(働く)地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。 ●環境を意識した暮らしや事業活動を促進することにより、温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。 ●ごみの排出量を削減し、資源が循環して利用されている社会の構築を目指すため、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する。



施策実現のための部局の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き消費者教育講座や街頭啓発・出張講座、市政だよりへの広報などを通じて消費者教育・啓発活動を積極的に推進して消費者の自立促進を図る。一方で消費生活相談事業により、被害にあった消費者の保護及び救済を推し進める。さらに商品の適正表示・適正計量を確保するため、事業者への立入検査を進める。 ●八尾の地域資源を「八尾の魅力」として捉え、さらに積極的に情報発信を行うことで、本市を訪れる方の増大を図るとともに、市民の八尾のまちへの愛着や誇りを高めることにつなげる。中でも、観光協会の設立に向けた取り組みを商工会議所と連携を図りながら進めるとともに、市民サービスコーナーを廃止し、観光案内の拠点として整備する。また、平成24年度(2012年度)に発行した八尾の魅力を満載した冊子および構築した観光WEBサイトの成果を最大限に活用するとともに、グラフ誌の発行など、八尾の魅力発信の取り組みを充実する。 ●八尾市の「魅力創造」と「観光振興」の基本方針に基き、自然環境を地域資源として、いかに魅力発信するか検討を進めるとともに、東大阪市や柏原市との連携に向け、各市間の情報共有を行う。 ●「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」の理念実現のため、産業がまちづくりに果たす役割について、市民および事業者に対して一層の理解促進を図るとともに、より効果的な産業振興施策を実現していくために、産業振興会議において議論の深化を図る。 ●高度な技術力と製品開発力を誇る企業が集積した「ものづくりのまち」の振興と発信に取り組む。中でも、全国有数の「ものづくりのまち」として広く国内外に発信するため、「八尾ものづくりネット」の充実を図るとともに、首都圏など大都市で開催される展示会に出展し、工業集積地としての知名度の向上を図り、市内企業の取引拡大を促進する。また、引き続き、中小企業サポートセンターの各専門分野のコーディネーターを活用し、中小企業者の技術・経営の高度化をはじめ、企業間連携や産学連携等のネットワーク化、情報提供や関係機関への紹介、人材育成、公的支援制度の活用等の支援に取り組む。 ●意欲のある商業団体を集中支援することで、地域商業の活性化を図るとともに、商業団体の体制強化につなげる。また、地域商業の活性化をより具体的かつ戦略的に進めるための計画を、商業団体自ら策定できるように事業を展開する。さらに、消費者にわかりやすい情報を提供することで地域商業を活性化することを目的に設立した「あきんどOn-Doネット」の機能を強化し、事業者、消費者にとって有効なものとなるよう事業を展開する。 ●本市の特色ある農産物のPRを一層強化し、本市産品の知名度を上げ、商品価値を高めるとともに、意欲ある農業者に対する支援策強化と販路拡大に努める。また、本市の農地バンク制度や府の新規就農者支援事業 ●雇用の実現のため、就業支援や雇用創出の取り組みをさらに進めていく。とりわけ、「就労相談」を軸とした就労支援に加え、国のパーソナル・サポート事業において実践した「寄り添い型支援」を継続実施するとともに、開設する。 ●「八尾市環境総合計画」に基づく施策について、「八尾市環境行動計画」に沿って、引き続き実行する。また、公害などの未然防止を図るため、生活環境の状況を監視し、工場・事業場などの公害発生源に対して、規制・啓発活動などを実施する。 ●路上喫煙率の動向などを把握し、より効果的な路上喫煙マナー啓発・指導を実施するため、路上喫煙等実態調査を継続する。また、環境美化活動を活発化させるとともに、環境美化に関する理解を深めるため、自主的な地域清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの取り組みを強化する。 ●市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを進める。また、再生可能エネルギーの導入促進と活用を図り、より多くの市民が再生可能エネルギーの効果を身近に感じられるよう、学校やコミュニティセンターなどの市の公共施設への太陽光発電設備の設置を進める。特に、新設する施設については太陽光発電設備を設置することとし、既設の施設については、耐震化の状況や災害時に果たす施設の役割を考慮した設置条件を定め、導入計画を策定する。あわせて、公共施設を中心に省エネ設備の導入などの省エネルギー・省資源化への取り組みについても率先して実行する。 ●循環型社会の構築に向け、粗大ごみの発生抑制と再使用の取り組みを進めるとともに、排出者の負担の公平化を図る観点から、粗大ごみの有料化を実施する。また、生活環境の保全だけでなく、市民の安全・安心の確保という観点から、地域と連携のもとに不法投棄対策に取り組む。さらに、家庭ごみの有料制については、ごみ処理の現状、減量・リサイクル等に対する市民意識の向上を図りつつ、将来にわたりごみの安定的・効率的な処理等を進めるため、八尾市廃棄物減量等推進審議会において引き続き、慎重に議論を行う。ごみの焼却処理については、大阪市、松原市、八尾市による広域処理体制の確立を図る。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
7	消費者の保護と自立を支援する取り組み		主管	引続き消費者教育講座や街頭啓発・出張講座、市政だよりへの広報などを通じて消費者教育・啓発活動を積極的に推進して消費者の自立促進を図る。一方で消費生活相談事業により、被害にあった消費者の保護及び救済を推進する。さらに商品の適正表示・適正計量を確保するため、事業者への立入検査を進める。	事業所への立入検査実施件数	件	7	21	6
25	八尾の魅力発見と発信	●	主管	観光協会の設立に向けた取り組みを商工会議所と連携を図りながら進めるとともに、市民サービスコーナーを廃止し、観光案内の拠点として整備する。また、平成24年度(2012年度)に発行した八尾の魅力を満載した冊子(Wao!Yao!八尾の入り口)および構築した観光WEBサイトの成果を最大限に活用するとともに、グラフ誌の発行など、八尾の魅力発信の取り組みを充実する。さらに、河内音頭振興のための各種イベントを円滑に実施し、伝統文化の伝承に努め、全国発信を積極的に行うことで普及・啓発を行う。	八尾市が所管する観光施設などの利用者数	人	34,874	42,400	37,600
26	自然的資源の保全		主管	高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進する。	市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合	%	47.1	46.5	47.5
32	産業政策を活かした「まちづくり」の推進		主管	「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」の理念実現のため、産業振興会議からの提言を踏まえた産業振興施策の展開を図るとともに、商工振興拠点施設による産業支援について広く周知を行う。	まちづくりに関して産業振興が重要と考える市民の割合	%	51.5	56	60
33	世界に誇るものづくりの振興と発信	●	主管	高度な技術力と製品開発力を誇る企業が集積した「ものづくりのまち」の振興と発信に取り組む。中でも、全国有数の「ものづくりのまち」として広く国内外に発信するため、「八尾ものづくりネット」の充実を図るとともに、首都圏など大都市で開催される展示会に出展し、工業集積地としての知名度の向上を図り、市内企業の取引拡大を促進する。また、引き続き、中小企業サポートセンターの各専門分野のコーディネーターを活用し、中小企業者の技術・経営の高度化をはじめ、企業間連携や産学連携等のネットワーク化、情報提供や関係機関への紹介、人材育成、公的支援制度の活用等の支援に取り組む。	中小企業サポートセンター利用者数	事業者数	179	230	270
34	地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興		主管	意欲のある商業団体を集中支援することで、地域商業の活性化を図るとともに、商業団体の体制強化につなげる。また、地域商業の活性化をより具体的かつ戦略的に進めるための計画を、商業団体自ら策定できるよう事業を展開する。	活性化ビジョン・プランを策定している商業団体数	団体	1	3	5
35	味力をうみだす農業の振興		主管	本市の特色ある農産物のPRを一層強化し、本市特産品の知名度を上げ、商品価値を高めるとともに、意欲ある農業者に対する支援策強化と販路拡大に努めます。本市の農地バンク制度や府の新規就農者支援事業を活用することで、新規就農者の確保・育成を行い、遊休農地の解消を図るとともに、有害鳥獣による農産物被害が原因で農家が耕作意欲を喪失させることのないよう駆除対策の強化を図る。	農地バンク登録数	件	5	7	5
36	就業支援と雇用創出	●	主管	「就労相談」を軸とした就労支援に加え、国のパーソナル・サポート事業において実践した「寄り添い型支援」を継続実施するとともに、構築した協力事業所のネットワーク等の成果を社会資源として活用することで、より効果的な就労支援を実施する。さらに、市内事業者の求人活動に対してよりきめ細かく対応するとともに、就労困難者を含む求職者の志向に合わせた適切な支援を行うことができるよう、無料職業紹介所を開設する。また就労支援の中で職場定着を支援していく。	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	37.8	32.4	34.5
43	快適な生活環境づくり		主管	「八尾市環境総合計画」に基づく施策については、平成23年(2011年)4月に策定を行った「八尾市環境行動計画」に沿って、引き続き施策の推進を図っていく。また、公害などの未然防止を図るため、生活環境の状況を監視し、工場・事業場などの公害発生源に対して、規制・啓発活動などを実施していく。	環境保全行動を実施している市民の割合	%	26.9	36	40
44	きれいなまち八尾の実現		主管	路上喫煙対策として、これまで路上喫煙に関する規制、啓発等を実施してきたことから、路上喫煙率の動向などを把握し、より効果的な路上喫煙マナー啓発・指導を実施するため、路上喫煙等実態調査を継続する。また、環境美化活動を活発化させるとともに、環境美化に関する理解を深めるため、自主的な地域清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの取組みを強化していく。	居住する地区をより住みやすい環境にするためにどうしたらいいか考えたことがある市民の割合	%	36.9	43	48
45	地球温暖化対策の推進	●	主管	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取り組みを推進する。また、再生可能エネルギーの導入促進と活用を図り、より多くの市民が再生可能エネルギーの効果を身近に感じられるよう、学校やコミュニティセンターなどの市の公共施設への太陽光発電設備の設置を進める。あわせて、公共施設を中心に省エネ設備の導入などの省エネルギー・省資源化への取り組みについても率先して実行していく。	市域の温室効果ガス排出量	万t-CO2	129 (H21)	130	123
46	資源循環への取り組み	●	主管	生活環境の保全だけでなく、市民の安全・安心の確保という視点から、地域と連携のもとに不法投棄対策に取り組む。さらに、家庭ごみの有料制については、ごみ処理の現状、減量・リサイクル等に対する市民意識の向上を図りつつ、将来にわたりごみの安定的・効率的な処理を進めるため、八尾市廃棄物減量等推進審議会において引き続き、慎重に議論を行う。(資源循環課・環境事業課)ごみの焼却処理にかかる新たなごみの共同処理手法として、大阪市、八尾市、松原市による一部事務組合の設立に向けた設立準備委員会を立ち上げるとともに、具体的な協議を行う(資源循環課)	1人1日当たりのごみ排出量	(g/日)	816.9	790	760



平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
7	製品表示及び商品量目等に関する立入検査	50	7月及び12月に商品量目試買調査を実施する。 10月にJAS法による店舗巡回点検を実施する。 3月に家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法に基づく立入検査を実施する。
25	八尾河内音頭まつり支援事業	16,000	「河内音頭」を次代へ継承しながら、昨年実施した新しい「八尾河内音頭まつり」の成果を引き継ぐとともに、市民・企業等との協働で、河内音頭の本場にふさわしい活気と魅力あるまつりの実施に向けた支援を行うために、八尾河内音頭まつり振興会へ補助金を交付する。
	八尾の魅力発信事業	8,765	平成24年度に発行した八尾の魅力満載した本「Wao!Yao!八尾の入り口」成果を最大限に活用するとともに、グラフ誌の発行や観光WEBの公開などの調整を行い、八尾の魅力発信の取組みを、観光協会で行う仕組みを整える。また、八尾市の伝統文化であり、地域資源である河内音頭の振興に積極的に取り組むとともに、全国発信するため各種イベント事業を実施する。
	観光活動支援育成事業	41,895	八尾市の「魅力創造」と「観光振興」の基本方針に基づき設立する観光協会について、案内所の整備を進め、執務室の設備や人員の確保等を整え、その運営基盤を確立する。また、八尾の魅力ボランティア養成講座の実施を関連団体と協働して行うとともに、公共交通機関と連携したまち歩き企画を実施する。
32	産業政策検討事業	17,520	「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」の理念実現のため、産業振興会議からの提言を踏まえた産業振興施策の展開を図る。また、今後の産業振興施策の基礎資料とするため、製造業実態調査を実施する。
33	工場立地促進事業	57,785	市内の工場集積を維持発展させ、雇用の創出・地域経済の活性化を図ることを目的に、H19年度に「ものづくり集積促進奨励金制度」を創設し、市内企業の事業拡大や事業者の市外から八尾市内への移転を支援してきた。当該制度は平成24年度までであったため平成24年度中に事業効果検証を行った結果、平成25年度以降、3年間制度を継続することとした。平成25年度は新制度の運用と、そのPRIに努め、新規指定件数10件を目指す。
	「ものづくりのまち・八尾」ブランド化推進事業	9,657	「八尾ものづくりネット」の掲載内容の更なる充実を行うとともに、当該サイトのPRを積極的に実施することにより、「ものづくりのまち・八尾」を広く国内外に発信し、工業集積地としての認知度と魅力を高め、ブランド化の推進を図る。平成25年度の「八尾ものづくりネット」のアクセス件数384,000件を目標とする。また、商工会議所等と連携して、大都市圏で開催される大規模展示商談会に出展し、「ものづくりのまち・八尾」を広くPRすることにより工業集積地としての認知度向上を図るなど、発信機能を強化する。
	中小企業サポートセンター事業	32,395	中小企業者のさまざまなニーズに応えるため、専門分野のコーディネーターを配置し、「現場第一主義」で中小企業の課題解決や、国の緊急経済対策に関する補助金申請のサポートを実施する。平成25年度の相談等対応件数1,100件を目標とし、企業訪問にも積極的に取り組む。 また、市と商工会議所の共同事業(展示商談会)において、コーディネーターによるきめ細やかな出展者フォローを実施するなど、商工会議所と連携した取り組みを推進する。
34	商業団体活性化促進事業	11,102	地域商業活性化アドバイザー制度を有効に活用し、活性化ビジョンやプランの策定を希望する商業団体に対する支援を行い、商業団体が自ら策定した活性化ビジョン、プランに基づき行う事業等を支援する。 また、国の緊急経済対策に関する補助金申請のサポートを実施する。
	商業まちづくり推進事業	2,142	商業まちづくりに対する理解を促進し、商業以外の分野や各地域コミュニティとの連携による「まちづくり活動」の展開や、庁内連携による「商業まちづくり」の推進を図る。また商業者、市民に積極的な活動の展開を働きかけていく。 市が取り組み課題(テーマ)を設定し、商業まちづくり推進事業(委託事業)を実施する。
35	食育を考える農業体験事業	400	市内の児童、園児を対象に、JA等の関係機関・農業者と協力して野菜の販売・収穫の機会を設け、参加者に農業への親しみを持ってもらうとともに、収穫の喜びや地産地消の理念に基づく食の大切さを感じてもらうことを目的として、農業体験事業を実施する。
	遊休農地の解消対策事業	500	貸借可能な農地を登録し、必要とする農家等に斡旋・貸し付けを行う農地バンク制度を実施する。 市民農園を自主的に開設する農業者に対し、開設方法や運営方法の指導や参加者募集の支援など、開設支援体制を整備する。 コスモス畑を創出し市民に鑑賞してもらうことを目的としたフラワーファーム整備事業を行う。
36	八尾市パーソナル・サポート事業	30,195	「就労相談」を軸とした既存の就労支援に加え、パーソナルサポート事業により「寄り添い型支援」を継続実施する。
	無料職業紹介事業	7,198	無料職業紹介所を開設し、市内事業者の求人活動に対して就職面接会等を開催するなど、きめ細かく対応するとともに、求職者の能力や技能に応じた適切な職業紹介を行うことで、マッチング率の向上及び就労後の定着を図っていく。
43	環境の監視及び発生源の監視・指導啓発	42,748	環境悪化の防止を図るため、公害関係法令に基づき、市域の大気・水質環境、騒音状況を継続して測定・監視を行い、公害の未然防止を図るため工場・事業場に対して発生源の規制・監視・指導・実態調査・啓発活動等を実施する。特にPM2.5対策については、昨年度取りまとめを行った対応方針に基づき、継続して測定・監視体制を実施していくとともに、高濃度時については、速やかに注意喚起を周知していく。
44	路上喫煙対策事業	12,926	小学校区を中心とした重点地域(モデル地区)の指定を検討するとともに、マナー向上推進員制度を活用して地域の実情に応じた路上喫煙対策啓発活動を展開することで、市民とともに推進するための仕組みづくりを進める。また、条例の効果を把握するための調査を継続して行い、より効果的な啓発活動につなげていく。さらに、条例の効果検証を行い、過料や禁止区域の拡大について引き続き研究・検討をすすめる。

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
45	チャレンジ80(やお)市域推進事業	4,732	国におけるエネルギー政策の方向性や社会的環境の変化を踏まえ、また、平成22年度から平成24年度の3カ年で取り組みを進めてきたリーディングプロジェクトの事業実績を踏まえ、中期目標の達成に向けた施策の展開を行う。特に、再生可能エネルギー等の導入・普及に向けた啓発を実施するとともに、市における太陽光発電設備の率先導入の事例検討を行う中で企業における再生可能エネルギーの普及施策について検討を行っていく。
	チャレンジ80(やお)率先取組事業	2,194	平成22年度に策定した八尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進を行うとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律の中長期計画および大阪府温暖化の防止等に関する条例の削減計画に基づき、省エネ改修を含めた活動を推進するとともに省エネ対策を推進する。また、再生可能エネルギーの導入促進と活用を図り、より多くの市民が再生可能エネルギーの効果を身近に感じられるよう、学校やコミュニティセンターなどの市の公共施設への太陽光発電設備の設置を進めていく。特に、新設する施設については太陽光発電設備を設置することとし、既設の施設については、耐震化の状況や災害時に果たす施設の役割を考慮した設置条件を定め、導入計画を策定する。
46	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業(家庭ごみの有料化)	8,391	家庭ごみの有料化のあり方について、平成24年度に引き続き八尾市廃棄物減量等推進審議会において引き続き慎重に議論を行う。
	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業(新たなごみの共同処理のあり方についての検討)	14,483	ごみの焼却処理にかかる新たなごみの共同処理手法として、大阪市、八尾市、松原市による一部事務組合の設立に向けた設立準備委員会を立ち上げるとともに、規約等の具体的な事項について協議を行う。
	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業(粗大ごみの有料化)	7,051 事業課分 20,310	本年10月1日からの粗大ごみの有料化の実施に向け、市民向けの啓発パンフレットの配布を行うとともに、粗大ごみ処理手数料券の販売網や取扱店舗への配送システムの構築を図る。また、粗大ごみの有料化に伴って懸念される不法投棄への対応として、監視カメラの設置や関係機関等との連携による夜間パトロールの実施など、監視体制の強化を図る。
	一般廃棄物最終処分場の管理運営	36,576	通常の維持管理の他、経年劣化等により現在機能性に問題が生じているブルドーザーの入れ替えを行う。
	リサイクルセンター管理運営事業	274,545	通常の維持管理の他、リレーパックの更新にあたり、前年度に導入した中型車1台の運用状況を検証しつつ、もう1台中型車を導入し効率的な破碎残渣運搬体制の構築を行う。
	市営墓地の管理運営	8,520	市立墓地のうち、久宝寺墓地及び龍華墓地において空き墓地募集を実施する。
	合特法の趣旨に基づく合理化の検討	0 (当該事業項目自体では合理化事業経費を計上しないため)	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)の趣旨に基づく支援措置(代替業務)の実施に向けて必要な調整を行う。

②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
44	市内全域	路上喫煙対策事業	小学校区を中心とした重点地域(モデル地区)の指定を検討するとともに、マナー向上推進員制度を活用して地域の実情に応じた路上喫煙対策啓発活動を展開することで、市民とともに推進するための仕組みづくりを進める。
	市内全域	環境美化活動推進事業	散乱ごみや不法屋外広告物のない快適で美しいまちづくりを推進するため、「八尾をきれいにする運動推進本部」を中心に、市民や事業者と協力し、啓発・実践活動を行う。
46	市内全域	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業(ごみ減量推進員との連携強化)	各地域において委嘱しているごみ減量推進員に、将来的には地域におけるごみの排出についての啓発、監視活動といった役割を担っていただくことを目的に、ごみに関する情報を提供する場を構築する。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
806004	受益と負担の公平性の確保(家庭ごみの市民負担のあり方についての検討)	家庭ごみの有料化のあり方について、平成24年度に引き続き八尾市廃棄物減量等推進審議会において引き続き慎重に議論を行う。	
101002	ふれあい収集の拡大	高齢者施策等との連携により、高齢者独居世帯及びそのごみ排出状況の把握を行い、見守りネットワークの充実に寄与する。	
101003	環境教育の充実	環境教育の更なる推進の一環として、ペットボトル拠点回収校の増加を図る。また、教育委員会との連携により、より教育現場のニーズにあったプログラムとなる様、内容の充実に取り組む。	
601004	リサイクルセンター学習プラザの指定管理者制度の導入	平成24年度に実施した選定の結果、指定管理者となった特定非営利活動法人グラウンドワーク八尾による管理運営を平成25年4月より行う。	
807010	財団法人八尾市清協公社	法人形態の見直しにより平成25年4月1日から公益財団法人へ移行する。現行業務の内、放置自転車撤収業務について今年度中に廃止を行う。	

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	建築都市部	部局長名	松本 吉朗
-----	-------	------	-------

部局の使命

- ・地域の実情に応じた土地利用がされ、魅力ある都市景観が形成された暮らしやすいまちづくりをめざす。
- ・既存民間建築物の耐震化を促進し、地震時の被害を軽減することにより、安心して暮らせる住まいづくりを進める。
- ・交通事故のない安全で安心な社会をめざすとともに、来訪者を含めて誰もが移動しやすいまちをめざす。
- ・市内の各都市核の整備と連携を推進し、八尾市の都市機能を充実させることで、市民の生活圏における安全性、利便性およびまちの賑わいの向上を図る。
- ・都市計画道路については、体系的かつ総合的な道路ネットワーク網の形成に向けて整備を進める。
- ・管理不良な状態にある空き家等に対し、関係団体や関連部局と連携を取りながら、適切な措置を行うことにより、市民の健康で快適な生活環境の保全と安全で安心な生活の実現に努める。



施策実現のための部局の基本方針

- ・「保留区域」については、市街化区域への編入に向けた取り組みを進める。
- ・「八尾市耐震改修促進計画」を踏まえ、積極的な啓発活動を行うとともに、関係機関との連携の強化を図り、耐震化を促進する。
- ・良好な都市景観の誘導に向け、景観計画を策定する。
- ・交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全に関する教育活動を実施するとともに交通安全の確保に向けた取り組みを進める。
- ・駅周辺の放置自転車の抑制を図るため、引き続き移動保管活動や啓発活動に取り組む。
- ・市内の交通環境の向上を図るため、地域とともに取り組む交通まちづくりを進める。
- ・都市核の充実と機能強化に向け、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れながら総合的な施設整備を図るとともに、整備にあたっては、地域と連携し、まちづくりを推進する。
- ・安全で安心な市民生活を支えるため、都市計画道路の整備にあたっては、より一層、計画的、効果的に進める。
- ・「(仮称)八尾市空き家等の適正管理に関する条例」を策定し、関係団体や関連部局と連携を取りながら、管理不良な状態の空き家等の問題の解消に努める。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
5	交通事故をなくすための安全意識の高揚		主管	警察、交通安全協会、地域などの関係団体と連携し「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全教育を実施する。	交通事故件数	件	1,445	1,320	1,200
6	市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進		主管	放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともにマナー向上に関する啓発活動等を実施する。 また、市営自転車駐車場の利便性の向上と長寿命化を図るため、経年劣化が見られる施設について改修を実施する。	自転車駐車場利用率	%	79.5	83.7	85
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	●	主管	安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、既存民間建築物の耐震化を進めるため、啓発活動に努める。	既存民間建築物の耐震化率	%	72	79	90
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり	●	主管	「(仮称)八尾市空き家等の適正管理に関する条例」を策定すると共に、管理不良な空き家等の台帳を作成するなど、管理不良な状態にある空き家等に対し適切な措置を行えるよう体制整備を行う。	管理不良な空き家等改善件数	件	—	5	5
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり		主管	安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、既存民間建築物のうち特定建築物について、耐震化を進めるため補助制度の啓発に努めると共に、耐震化の進行状況の管理・把握に努める。	特定建築物改修率	%	88	89	90
37	土地の有効利用と都市景観の保全	●	主管	保留区域において西高安地区、曙川南地区では、市街化区域への編入の取り組みを行う。他の地区については、地元地権者と土地活用に関する勉強会を継続する。	住工混在の拡大が抑制され、暮らしやすいまちになったと感じる市民の割合	%	28.4	29.2	32
37	土地の有効利用と都市景観の保全	●	主管	良好な土地利用を図るため、都市計画の観点から必要な手法について検討を進める。	—	—	—	—	—

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
37	土地の有効利用と都市景観の保全		主管	八尾の地域資源を活かした景観形成が図られるような景観計画を策定する。	—	—	—	—	—
38	魅力ある都市核などの充実	●	主管	JR八尾駅周辺整備事業においては、誰もが安全で便利に利用できることを最優先に、地域住民、障がい者団体、JR西日本、施設管理者などの関係機関と連携を図りながら総合的な調整を行い、施設整備を行う。	住んでいるまちが機能的だと思う市民の割合	%	39.1	38.9	40.0
39	都市計画道路などの整備		主管	未整備の都市計画道路について、計画的、効果的な事業推進を図るため、見直しならびに八尾市全体のまちづくりの視点をもった事業の選択と集中により整備の重点路線の選定について検討を行う。	都市計画道路整備率	%	46.7	46.7	46.8
42	公共交通網の充実		主管	地域の交通問題を解決するため、市民と行政が交通について考えるための場を継続的に開催するとともに、地域が主体となった交通問題の解決に向けた取り組みを支援し、対応策の検討を進める。	公共交通が便利だと感じる市民の割合	%	56.9	58.7	60



平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
5	交通安全教育推進事業	9,160	幼児から高齢者等を対象にした交通安全教室の実施、スタントマンの交通事故再現によるスクエアドストレート方式の交通安全教育、交通安全キャンペーンや街頭指導等交通事故防止に向けた啓発活動を行う。また、関係機関とも連携し、各イベントでの自転車の安全点検やマナーアップに向けた取り組みを進める。
6	放置自転車対策事業	80,815	年間を通しての放置自転車の移動保管、街頭指導の実施の他、高校生に対する教育活動や啓発チラシの配布などを実施する。また、関係団体とも連携し、各イベントでの自転車の安全点検やマナーアップに向けた取り組みを進める。
6	自転車駐車場整備事業	24,898	市営自転車駐車場の利用促進を進める中で、利便性の向上と長寿命化を図るため、施設の改修などを実施する。
8	既存民間建築物の耐震化推進事業	65,250 576	関係機関との連携強化を図りながら、拡充した補助制度についての周知を含め、市民への啓発や情報提供を行い、事業を推進する。
8	空き家等適正管理促進事業	当初予算としては0円	関係団体や関連部局と連携を取りながら、管理不良な状態の空き家等の問題の解消に努める。
37	都市計画推進事業(区域区分変更)	6,147	・西高安地区:市街化区域への編入に向け、区画整理準備組合を設立する。 ・曙川南地区:事業化検討パートナーを決定し、まちづくりの方針を策定する。 ・その他の地区:地元地権者と土地活用に関する勉強会を継続する。
37	都市計画推進事業	7,975	・準防火地域の拡大指定に向け、説明会を開催し、都市計画決定を行う。 ・工業系地域における、住工混在の進展による弊害を防ぐための手法を検討する。
37	都市景観形成基本計画推進事業	3,788	平成24年度に設置した有識者を交えた検討委員会を引き続き開催し、「八尾市都市景観形成基本計画」を策定する。
38	JR八尾駅周辺整備事業	1,080,714	障がい者や高齢者の移動の円滑化、鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るため、鉄道施設及び周辺道路等のバリアフリー化・南側鉄道利用のアクセス性と防災性向上のための駅前広場及びアクセス道路整備等の事業を実施する。八尾駅東側の第二安中踏切の改良について、JR西日本や関係機関との協議を進める。また北側駅前広場を中心とする「将来構想」の検討を継続的に進行。
39	都市計画道路の見直し及び整備プログラムの策定	1,575	都市計画道路の各路線ごとの見直し案について広く市民に説明と理解を求め、都市計画変更手続きを行う。また、選択と集中による整備の重点路線の選定について検討を行う。
42	交通まちづくり推進事業	446	市民が参加する交通まちづくり懇話会やセミナーを開催する他、移動手段の具体化に向けた取り組みを進めている地域への側面的支援を行う。

②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
6	用和小学校区 八尾小学校区	放置自転車対策事業	市内の鉄道駅で一番利用者が多い近鉄八尾駅周辺における自転車利用者のマナーアップを図るため、放置自転車に関する啓発活動等を実施する。
8	全地域	既存民間建築物の耐震化推進事業	平成23年度の「八尾市耐震改修促進計画」の中間見直しに基づき、関係機関との連携強化を図りながら、拡充した補助制度についてのアピールを含め、市民への啓発や情報提供を行い、事業を推進する。
8	全地域	空き家等適正管理促進事業	関係団体や関連部局と連携を取りながら、地域住民や地域の組織からの情報提供などの協力も得ることにより、管理不良な状態の空き家等の問題の解消に努める。
37	高安中学校区 上之島小学校区	都市計画推進事業	上之島小学校区内の西高安地区で市街化区域への編入に向け、区画整理準備組合を設立する。また、その他の地区では地元地権者と土地活用に関する勉強会を継続する。
37	曙川小学校区 曙川東小学校区	都市計画推進事業	曙川南地区で年度内に事業化検討パートナーを決定し、まちづくりの方針を策定する。
37	全区域	都市景観形成基本計画推進事業	平成24年度に設置した有識者を交えた検討委員会を引き続き開催し、「八尾市都市景観形成基本計画」を策定する。
38	永畑小学校 安中小学校	JR八尾駅周辺整備事業	障がい者や高齢者の移動の円滑化、鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るため、鉄道施設及び周辺道路等のバリアフリー化・南側鉄道利用のアクセス性と防災性向上のための駅前広場及びアクセス道路整備等の事業を実施する。八尾駅東側の第二安中踏切の改良について、JR西日本や関係機関との協議を進める。また北側駅前広場を中心とする「将来構想」の検討を継続的に行う。
42	竹淵小学校校区	交通まちづくり推進事業	地域が主体となって進めている住民の移動手段の充実に向けて、意見交換を進めながら手法などの検討を行う。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
601004	まちなみセンターの指定管理者制度の導入	平成26年度からの指定管理者制度の導入に向けた手続きを進める。	
806011	引き取りのない放置自転車の売却	引き続き、移動保管した放置自転車で引き取りのないものの売却処分を実施する。	
807011	八尾シティネット株式会社	財務体質・執行体制の充実として、次期指定管理者に応募する。	
801021	都市計画道路の見直し及び整備プログラムの策定	都市における円滑な交通機能の確保と都市景観を形成する空間、都市防災等の機能を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な日常生活を営むための道路整備を図る。また、社会状況や都市構造等の変化に対応し、効率的、効果的な都市計画道路の整備計画となるよう見直し等を進める。	

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	建築都市部(公共施設建設担当部長)	部局長名	新田 俊明
-----	-------------------	------	-------

部局の使命

○八尾市耐震改修促進計画に基づき市有建築物の耐震化を推進する。また、総合的な長期営繕計画も視野に入れた取り組みを進める。
 ○住宅に困窮する世帯に対するセーフティネットとして、安心して暮らせる住宅を供給する。
 (市営住宅入居者の居住の安定を確保すること。市営住宅への入居機会を拡げること。)
 ○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。



施策実現のための部局の基本方針

○小・中学校、幼稚園の「学校園施設耐震化計画」に基づく耐震化及び公共施設の耐震診断結果に基づき、耐震化計画を提案すると共に、建替・改修工事などにおける耐震化への取り組みを行なう。また、総合的な長期営繕計画も視野に入れた取り組みを行なう。
 ○住宅に困窮する世帯に対し、市営住宅の空家を活用して供給する。
 (定期的に空家改修を行い、空家募集を実施すること。同居承認や名義承継の見直しについて入居者に周知を図ることなど。)
 ○市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき市営住宅の改善・維持補修等を進める。



施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
8	安心して暮らせる良質な住まいづくり		主管	市営住宅機能更新事業計画に基づき計画的に事業を実施する。	市営住宅のバリアフリー化率	%	30.5	32	32
9	公共施設・設備の効率的な機能更新	●	主管	市有公共建築物の耐震化を進める。	市有公共建築物の耐震化率	%	56.3	70	90
9	公共施設・設備の効率的な機能更新	●	主管	市有公共建築物の施設台帳作成の取り組みを進める。	—	—	—	—	—
24	教育機会の均等		関連	学校園施設耐震化計画に即した計画的な耐震化を進める。	学校園施設の耐震化率	%	38.3	65	100



平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
8	市営住宅機能更新事業	89,644	○市営安中住宅11号館耐震補強工事 ○市営西郡住宅29号館耐震診断等 ○市営西郡住宅30号館耐震診断
8	市営住宅管理事務	201,805	市営住宅入居者の生活を安定させ、環境を維持するため、管理事務の充実を図り、日常的な修繕・維持管理を行う。 また、営繕業務の外部委託推進等の観点から、指定管理制度の導入について検討する。
8	既存市営住宅等改修事業	55,815	市営住宅の老朽化等により生じる比較的大規模な排水・外壁・防水工事などや空家募集用改修工事により、建物や附帯設備の維持管理を行う。
9	公共建築物耐震改修事業	—	平成27年度末までに主要な市有公共建築物の耐震化率100%を目指し、関係課との連携を図りながら計画的な取り組みを進める。
9	公共建築物営繕業務	—	計画的な公共施設整備を図るため、公共施設マネジメント事業と連携し、市有公共建築物の施設台帳作成の取り組みを進める。
24	小学校施設耐震化事業 中学校施設耐震化事業 幼稚園施設耐震化事業 小・中学校施設規模適正推進事業	3,456,580	「学校園施設耐震化計画」に基づき事業を進めるなか、可能な限り前倒しを検討すると共に早期の耐震化率100%を目指し、教育委員会、各学校園との連携を図りながら計画的な取り組みを進める。 小中学校施設の耐震化事業に伴い、補強困難な建物について校舎等の改築を計画的に進める。
24	小学校施設整備事業 中学校施設整備事業 幼稚園施設整備事業 特別支援学校施設整備事業 施設営繕業務(幼、小、中)	296,481	老朽化した施設・設備の改善に取り組む。
②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
8	桂小学校区	市営住宅機能更新事業	○市営西郡住宅29号館耐震診断等 ○市営西郡住宅30号館耐震診断 ○住替え用住戸改修
8	桂小学校区	市営住宅機能更新事業	店舗付住宅について、必要な要項等を作成し、年内の公募を進める。
9	市内全域	公共建築物耐震改修事業	平成27年度末までに主要な市有公共建築物の耐震化率100%を目指し、関係課と連携を図りながら計画的な取り組みを進める。
24	市内全域	小学校施設耐震化事業 中学校施設耐震化事業 幼稚園施設耐震化事業 小・中学校施設規模適正推進事業	「学校園施設耐震化計画」に基づき事業を進めるなか、可能な限り前倒しを検討すると共に早期の耐震化率100%を目指し、教育委員会、各学校園との連携を図りながら計画的な取り組みを進める。 小中学校施設の耐震化事業に伴い、補強困難な建物について校舎等の改築を計画的に進める。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	市有公共建築物の耐震化
801022	公的住宅のあり方の検討	1 保証人の活用(保証人への求償に関する要綱の制定) 2 退去後の滞納債権処理の検討(国における「法令に従った適正な債権管理に関する助言」を活用し、弁護士、認定司法書士、サービサー等の活用を行う。) 3 共益費の算定の見直し(前回の見直しから5年を経ていることから今年度において見直しを実施する。)

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	土木部	部局長名	松本 肇
-----	-----	------	------

部局の使命
<p>【一般土木分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・身体と財産を守ることが最大のテーマであり、安全で安心して暮らせるための役割を担う基盤施設の整備に併せ、環境にやさしいまちづくりの観点に立ち、福祉の視点を持ち、ユニバーサルデザインを意識した道路、河川、公園等の土木施設の整備を実施する。 基盤施設の整備及び維持管理にあたっては市民参加型の手法をさらに推し進め、公民一体となって、誰もが歩きたくなる、みどり豊かな潤いのあるまちづくりを実現する。 <p>【下水道事業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「下水道」は、市民生活環境の維持向上と安全性の確保を使命とした社会資本・公共財であり、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することに加え、水資源の確保としての役割を担う。 公衆衛生の向上、生活環境改善については、一定のレベルに達したが、浸水から市民生活を守り、公共用水域の水質保全を図って行くためには、施設の更新期を迎える中での厳しい財政状況ではあるが、第5次総合計画期間内での下水道概成を目指す。 健全・良好な水環境の創造と循環型社会の形成が時代の要請であるなかで、下水処理水を有用な水資源として活用する。 公営企業として、質の高いサービスを提供し、自立・安定した下水道事業経営基盤を築く。



施策実現のための部局の基本方針
<p>【全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な治水対策として公共下水道の整備促進及び、市内河川・水路の改修や雨水流出抑制施設の整備などを実施する。 土木施設(道路・橋梁・公園・公共下水道等)の長寿命化計画に基づいて事業の実施を進める。 <p>【一般土木分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域との協働を意識した、道路や河川・水路・公園の整備を実施する。 駅周辺の道路及び駅前広場、公園等の重点的・一体的なバリアフリー化を図り、すべての市民が安全・安心して移動できる街づくりを推進する。 通学路を中心とした生活道路の安全対策や、狭隘道路の道路拡幅や新設・改良工事を進めることにより、通行の安全性や快適性を高め、生活の基盤となる住環境の改善を図る。 交通安全施設の整備を進めることにより、交通環境の改善を図り、交通事故の防止・交通の円滑化を図る。 八尾市緑の基本計画に基づき、土木施設をはじめとして自然的資源の保全及び市内の民間企業や公共施設の緑化を促進し、みどり豊かな潤いのあるまちづくりに努める。 基盤施設の維持管理にあたっては、積極的に市民参加・参画への支援を行い、より一層の公民協働社会の構築を達成する。 「まちの魅力」創出を支援するためのリーディング事業として玉串川等の桜の再生計画を策定し桜の再生に取り組む。 <p>【下水道事業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度での下水道の概成を目指し計画的に事業を推進する。事業執行にあたり、更なるコスト削減と、円滑な事業執行に努める。 安定的な下水道経営を行うため、資本費の抑制を図りつつ、下水道使用料等特定財源の適正な賦課と確保に努める。 下水道施設の活用と経営面から、接続義務期限満了家屋への接続指導・勧奨活動を強化し、接続率向上を図る。 「健全な水循環の再構築」の取り組みとして、下水処理水の有効活用を進める。 上下水道一本化については、水道局と共に設置した課題検討会議において検討を進める。 公共下水道事業の地方公営企業法適用に向けて取り組む。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	
26	自然的資源の保全		関連	高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進します。	-	-	-	-	-
35	味力をうみだす農業の振興		関連	農業振興を図るため、農道・農業用排水路の整備に努めます。また、ため池の老朽化対策を実施するとともに、耐震化の推進に取り組めます。	-	-	-	-	-
40	生活道路の整備と維持	●	主管	市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、安全かつ円滑な交通の確保と効率的な維持管理に取り組めます。とりわけ、通学路については、各学校等と連携して行った「緊急合同点検」および小学校区毎に策定した「通学路安全対策計画」に基づき、児童の安全を確保するための取り組みを進めます。また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の予防保全的な修繕工事を実施します。	道路が安全に利用できると思う市民の割合	%	17.3	23.5	25
41	公園とまちの緑化による緑のある暮らし	●	主管	八尾市緑の基本計画に基づき、都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・事業者などの参加など、緑を守り、つくり、増やし、育てるという観点から公民協働による取り組みを進めます。また、玉串川等の桜の再生計画を策定するとともに基金を創設します。	1人当たり都市公園面積	m ²	2.60	2.68	2.70
47	治水対策と環境を意識した水環境の形成		主管	・浸水被害の防止を図るため、公共下水道整備の推進、河川・水路の適正な維持管理や機能保持のための改修工事を実施するとともに、雨水流出抑制施設として小・中学校の校庭貯留施設整備や民間開発における貯留施設の設置・透水性舗装の整備を実施していきます。また、環境を意識した水環境の形成を図るため、平野川の散策道整備や玉串川の護岸改修を引き続き進めていきます。	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	68.6	71.4	74.0
49	下水道事業の推進		主管	・浸水のない安全で安心なまちづくり及び市民の快適な生活環境を実現するため、公共下水道整備を計画的に推進し、適切な維持管理と計画的な改築・更新事業を実施するとともに、経営の健全化に努めます。	公共下水道(汚水)整備人口普及率	%	85.8	89.8	92

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
26	自然保護事業	0	ハイキング道を活用した山地美化キャンペーンや里山保全を実施し、自然環境の保全に取り組む。
35	農道の整備	25,600	営農の機械化や農村の生活環境の改善を図るため、主として市街化調整区域における各農道の拡幅整備・路側整備・舗装整備等を行う。
35	農業用排水路整備事業	7,147	農業用水の安定供給のために主として市街化調整区域における用排水路の改修・整備を行い、耕作地の湛水防除と農業生産の向上を図る。
35	ため池保全整備事業	6,000	老朽化したため池について防災機能及び環境に配慮した整備を行い、農業用水の確保を行う。また、ため池の耐震対策について、大阪府と連携し、検討する。
40	道路橋りょう新設改良事業	139,300	生活道路を通行する歩行者や自転車の通行の安全性や快適性を高めるため、水路の暗渠化等による道路拡幅や新設・改良工事を実施し、生活の基盤となる住環境の改善を図る。また、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、適正な維持管理、長寿命化に努める。
40	交通安全施設等整備事業	164,200	・通学路を中心とした生活道路の事故防止対策として策定した、通学路安全対策計画に基づき、交差点のカラー化や、路側帯のカラー化等の安全対策工事を計画的に進める。
40	交通安全施設等整備事業(維持)	17,350	・歩行者が安全に通行できる様、水路暗渠化による歩行空間の確保や、歩道の段差解消等、交通安全施設等の整備を進める。 ・道路照明灯・道路反射鏡の交通安全施設の整備を行う。
40	交通バリアフリー整備構想推進事業	35,000	交通バリアフリー構想を策定した鉄道駅を中心に概ね500m以内に立地する公共施設・集客施設等の周辺並びにそれらを連絡する道路において、バリアフリー化を図る
40	道路橋りょう維持管理	193,746	道路及び道路施設の安全確保と快適な環境を保全するため、適正な維持管理、長寿命化に努めるとともに環境にやさしい道路照明灯のLED化の検討を行う。
40	道路舗装整備事業	101,170	市管理道路について、良好な都市景観を創造するため舗装整備を行う。また、新たに路面性状調査を行い、補修計画を修正し、維持・補修を実施し、予防的な維持管理を進める。
41	公園・緑地等の管理(自主管理)	150,963	公園の清掃・除草等の日常的な管理について、地域と行政が一体となって公園施設の適正な維持管理に努める。
41	公園・緑地整備事業	70,640	既存の公園について、バリアフリー化整備を行う。また、公園再整備のためにワークショップの手法を取り入れた設計業務を行う。東部山麓においては、自然散策の場の確保と市民が山に関心をもち、身近に感じるためにハイキング道の再整備を行う。
41	緑化推進事業	21,107	八尾市緑の基本計画に基づき、公共施設の緑化を計画的に実施するとともに民有地の緑化を促進する。緑化推進事業として市民団体等への花苗配布業務等を実施するとともに、市民協働による緑化啓発活動や緑の管理を進める。
41	玉串川等の桜再生事業	5,970	玉串川等の桜並木の良好な景観を、地域の財産として、永続的に保つように、地域と協働で保全事業に取り組む。
47	国及び大阪府事業の整備促進	0	大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等において、砂防堰堤や流路工等の整備等砂防事業を大阪府に働きかける。
47	準用・普通河川等整備事業	66,100	大阪府による恩智川改修の進捗に合わせ、これに流入する山手13河川の改修を下水道担当部署と調整のうえ実施する。
47	流域貯留浸透事業	26,000	寝屋川流域水害対策計画に基づき、浸水被害の防止を図るため、雨水流出抑制施設の整備を行う。
47	平野川管理用通路整備促進事業	18,000	一級河川平野川の利用用通路を散策道として整備し、平野川を軸とした周辺史跡の散策路ネットワークを形成し、誰もが出歩きたくなるまちづくりを大阪府・八尾市が連携して推進していく。
47	水路整備事業 水路整備事業(維持)	48,900 16,010	浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の築造を行う。
47	市街地水路整備事業	18,000	流水機能が低下した市街地の水路について、景観整備を行うなどの活用を図る。
47	玉串川沿道整備事業	29,730	大阪府が事業主体である玉串川護岸改修工事の施工に際し、桜に関することなどの市民意見の調整を行いながら、本市においても大阪府の事業に合わせて周辺整備を実施する。
47	河川水路等維持管理	140,656	河川・水路等が正しく機能するために、水路の小規模な補修や雑草・木の除去また堆積した土砂の浚渫を行う。また、浸水ポンプ施設調査点検取替を実施し、通水確保に努める。
49	公共下水道事業(計画)【特別会計】 公共下水道事業(建設)【特別会計】	79,312 3,820,157	市街化調整区域も含め、計画的に公共下水道の整備を進める。整備人口普及率の89.8%(年度末)を目標とする。
49	上下水道事業の一本化に関する業務	20,300	・大阪府・大阪市の動向(広域水道企業団)を注視しつつ情報を収集するとともに、上下水道課題検討会議等を開催する。 ・引き続き、資産調査を行うとともに会計システム等の構築に着手するなど地方公営企業法適用に向けた取り組みを実施する。

②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
26	北高安、中高安	自然保護事業	里山の再生・保全のために、広く市民に広報し、ハイキング道を活用した、山地美化キャンペーン巣箱付けクリーンハイキングや、市民の森において、清掃や除草のボランティア活動を行い、自然に親しむ活動・啓発を行う。
35	南高安	ため池保全整備事業	大阪府事業の恩智惣池耐震性調査・診断事業の促進を図るとともに、診断結果の検討を大阪府と連携し、実施する。
40	桂・上之島・美園・久宝寺・大正・中高安	道路橋りょう新設改良工事	生活道路を通行する歩行者や自転車の通行の安全性や快適性を高めるため、水路の暗渠化等による道路拡幅や新設・改良工事を実施し、生活の基盤となる住環境の改善を図る。
40	桂・北山本・上之島・用和・長池・西山本・東山本・南山本・高安西・刑部・曙川・久宝寺・大正	交通安全施設等整備事業	通学路を中心とした生活道路の事故防止対策として策定した、通学路安全対策計画に基づき、交差点のカラー化や、路側帯のカラー化等の安全対策工事を計画的に進める。 また、歩行者が安全に通行できる様、水路暗渠化による歩行空間の確保や、歩道の段差解消、事故防止や交通の円滑化のための交差点改良や交通安全施設等の整備を行う。
41	大正	緑化推進事業	地域の方々を中心に、広く市民に広報し、大和川河川敷公園の清掃や除草の美化活動(大和川クリーンデー)を行い、みどり豊かな良好な環境を維持する。
41	長池、大正北、刑部	愛護団体による公園・緑地等の管理推進事業	市民の共有財産である身近な公園の清掃・除草等の日常的な管理について、地域の方々を中心にボランティア団体を結成し、その団体と公園愛護の覚書を締結し実施する。
47	竜華	平野川管理用通路整備促進事業	北木の本地区において、照明施設の設置やカラー舗装など、散策道の整備を行う。
47	曙川東	玉串川沿道整備事業	曙川東地区において、地域・府・市・関連団体からなる玉串川整備推進会議を開催し、意見交換を行う。その内容を踏まえ、景観に配慮した護岸整備を行う。
49	南高安、高安中学校区、高安西、上之島、曙川東、東山本	公共下水道事業(計画)【特別会計】 公共下水道事業(建設)【特別会計】	公共下水道の整備促進を図る。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
101004	道路・河川等における市民協働による愛護活動(緑化・維持管理活動)	道路・河川等の公共施設において、市民による自主的なアドプト活動(緑化・維持管理活動)が行われるよう、土木施設の新規整備時と既存施設での両面から、さらなる市民との協働によるアドプト活動の活性化に取り組む。 土木施設の新規整備時には、アドプト団体の立ち上げを行い、既存施設については、地域に投げかけ、アドプトの掘起しをする。また、緑化施策・管理業務の一元化を図るべく、その集約とコントロールを行う。	
806009	法定外公共物の売却促進	法定外公共物(里道・水路)の適正な使用や売却についての広報に努める。 並行して整理のできたものから順次処理していく。	
808001	土木施設の長寿命化計画の策定(事業実施)	道路橋りょうの安全性・信頼性を確保し、予防的な修繕及び計画的な補強等を実施するための橋梁長寿命化修繕計画を作成し、無理のない持続可能なマネジメント手法を確立する。平成26年度の本格実施に向け、庁内においては市が管理する他の公共施設の更新等にかかる予算との調整、並びに長寿命化対策に関する関連部署の対応の統一と方向性の決定を図り、庁外に対しては国費導入等について国・府との調整を行う。また、平成23年度の橋梁点検にて、損傷が著しいと判定されている2橋については、今年度(平成25年度)、補修工事を実施する。 公園施設の安全性・信頼性を確保し、予防的な修繕及び計画的な補強や更新等をするため長寿命化計画を策定し、事業実施に向け補助採択のための実施整備計画を作成する。 下水道施設の安全性・信頼性を確保し、予防的な修繕及び計画的な補強や更新等を実施するための長寿命化計画に基づき、事業申請、調整を行い、事業を実施する。	
809001	上下水道事業の一本化	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道課題検討会議等の開催を継続し、具体化への問題点、課題等の解決に向けた取り組みを行う。 地方公営企業法適用に向けた取り組みとして資産調査の実施、会計システム等の構築等を行う。 	
809002	下水道整備計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な下水道整備手法の検討 私道承諾書の新取得方法の実施と検証 新たな整備手法の実施と検証 	

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	消防本部	部局長名	藤原 正彦
-----	------	------	-------

部局の使命

災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を軽減するとともに消防団や自主防災組織等の地域防災力を向上させる。



施策実現のための部局の基本方針

予防・救急・救助の充実強化や消防施設等の機能更新などの総合的な消防体制の確立と消防団や自主防災組織等の地域防災力の向上を図り、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」の実現をめざす。

施策 No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
3	災害に強い消防体制づくり	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ■複雑多様化する消防救急需要や大規模災害に対応するため、総合的かつ広域的な取り組みを視野に入れた災害に強い消防体制を確立する。 ・消防施設等の機能更新や人員の充実強化 ・予防体制の強化 ・救急救助体制の充実 ■地域全体での自助・共助の充実を図り、行政・市民との協働による総合的な地域防災力の向上をめざす。 ・自主防災組織の活動支援の推進 ・消防団への女性団員を含めた青年層の入団促進や施設の整備、消防団と自主防災組織等との連携強化 ・市民への応急手当の普及啓発 ・地域と事業所における災害支援などの連携強化 	住宅火災の発生件数	件	24	0	0
					住宅火災による死者数	人	2	0	0

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
3	消防体制充実・強化対策事業	48,958	消防救急無線デジタル化整備と高機能消防指令センター更新整備に伴う消防本部庁舎の改修と事務所棟の建設について、策定した各設計に基づき工事完了をめざす。
	消防・救急無線デジタル化事業	17,540	消防救急無線デジタル化の実施設計を基に、消防救急無線(基地局、移動局、携帯局)をデジタル方式に整備する。 また、平成12年に設置された消防緊急情報システムを更新し、高機能消防指令センターとして整備をすることで、迅速・的確な消防指令業務の確立を図る。 (上記事業については国の平成24年度補正予算(第1号)に係る消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定に伴い、平成24年度第8号補正にて予算編成を行い実施するもの。) 消防救急デジタル無線運用開始に向け、隊員に署活動系無線を配備し指揮系統確立と隊員の安全管理向上を図る。
	緊急情報システム管理事業	30,353	現在、運用している消防緊急情報システム等の機能維持及び保守管理を適正に実施する。また、高機能消防指令センター整備に伴う円滑な切替と準備業務の推進を図る。
	消防水利整備事業	8,008	地震等の大規模災害及び消火栓断水時の初期消火体制の充実を図るため、公設貯水槽が設置されている公園内に自主防災組織が活用できる消火活動用資機材(ポンプセット)を設置する。(平成25年度8セット設置予定)
	予防広報推進事業	2,819	住宅火災による死者ゼロをめざし、住宅用火災警報器の設置対策等をはじめ、啓発用リーフレットの配布や消防音楽隊等の活用により、効果的な住宅防火対策を行う。 また、地域や事業所と連携した防火防災体制の促進に努める。
	自主防災組織活動支援事業	1,702	大規模災害発生時に「自助・共助・公助」の三位一体による被害の軽減を目標として、自主防災組織の訓練実施率100%達成を目指す。 また、地域住民の先頭となり行動できる地域防災リーダーの育成及び自主防災組織に対する実践的な訓練指導等の活動支援を行い、地域防災力向上と地域コミュニティの醸成を図る。
	消防資機材整備事業	99,705	大規模災害及び複雑多様化する災害等に備え、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車等の消防車両及びNBC災害対応資機材、救助、救急資機材等の整備を行う。
	救急高度化事業	11,238	救急救命士を計画的に養成し増員を図るとともに、適正な救急業務の推進とメディカルコントロール体制の充実に努める。
	救助体制の充実	1,223	複雑多様化する災害に対応するため、救助技術の高度化に努める。
	消防団活性化事業	42,369	消防団機械器具置場の耐震化を図るとともに、現場装備や各種消防訓練を充実させ、体制の強化を図る。
	消防職員研修推進事業	2,773	消防大学校、消防学校などの教育機関への研修派遣や各種資格・免許等の取得について計画的に推進する。
許認可・指導等業務	643	消防法及び保安3法の規制対象物の現状を的確に把握し、効率的かつ計画的に立入検査を行い、災害発生の未然防止に努める。	

②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
3	市内全域	消防団活性化事業	消防団が地域防災力の要となるよう装備を充実させ、各種消防訓練を実施し、体制を強化する。
	北高安、上之島、南高安		消防団機械器具置場の建て替えを行い、地域の防災拠点としての強化を図る。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	大規模災害発生時に「自助・共助・公助」の三位一体による被害の軽減を目標として、自主防災組織の訓練実施率100%達成を目指す。 また、地域住民の先頭となり行動できる地域防災リーダーの育成及び自主防災組織に対する実践的な訓練指導等の活動支援を行い、地域防災力向上と地域コミュニティの醸成を図る。	
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	地域消防力の強化として、自主防災組織結成地区内等の公設貯水槽が設置されている公園内に、自主防災組織等が活用できる消火活動用資機材(ポンプセット)を配備する。 また、地域の防災拠点となる消防団機械器具置場及び装備の整備充実を図る。	

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	市立病院事務局	部局長名	福田 一成
-----	---------	------	-------

部局の使命
<p>《市立病院の使命》 市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関(かかりつけ医)や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。</p> <p>《病院事務局の使命》 「医療の質の向上」と「経営の健全化」は病院経営における車の両輪であり、PFI事業の効果を最大限発揮して、黒字基調にある健全経営の維持と経営基盤の安定化を図り、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院経営を実現する。</p>



施策実現のための部局の基本方針
<p>① 地域医療支援病院として、市保健推進課並びに市内の各医療機関や中河内医療圏の病院と連携を深めながら、八尾市全体の医療水準の向上に貢献する。</p> <p>② 健全な病院経営を維持しつつ、救急医療、周産期医療、小児医療など、不採算医療分野を政策医療として担う。</p> <p>③ がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病など、高齢者を中心に医療ニーズが今後益々高まると予想される疾病について、より多くの市民が身近なところで治療を受ける機会を提供することにより、地域医療の充実に貢献する。</p> <p>④ 地域の中核病院としての診療機能を維持発展させるために、施設設備の拡充や高度医療機器の導入・更新が必要となることから、費用対効果も見極めながら診療機能の拡充に向けた施設整備を行う。</p> <p>⑤ 災害発生時には、医療救護活動の拠点となる市災害医療センターとして、市内の災害医療協力病院などと連携しながら医療活動を行う。</p> <p>⑥ 地域に開かれた病院として、積極的に市民や地域の医療機関(かかりつけ医)に対して、必要とされる医療情報や健康情報の発信を行う。</p>

施策No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
11	医療サービスの充実	●	関連	市立病院は、地域の中核病院として、急性期医療・救急医療の充実を図るとともに、小児救急を含む、小児医療、周産期医療等の不採算医療分野を確保することで、市民が、「身近で受けられる医療サービス」の充実をめざす。	市立病院におけるがん患者の診療実績	人	1,942	1,980	2,000
12	地域医療体制の充実		関連	市立病院は、急性期病院として、適切な医療が提供できるよう「八尾市立病院経営計画」を推進し、医療の質の向上と健全経営の維持に努める。 さらに、市保健推進課及び八尾市医師会などとの連携を図りながら、地域医療支援病院として「八尾市立病院病診薬連携システム」を基盤とした、病診・病薬連携を強化するなど、地域全体の医療水準の向上を図る。	市立病院における紹介率・逆紹介率	%	紹介率44.9% 逆紹介率61.7%	紹介率50%以上 逆紹介率60%以上	紹介率50%以上 逆紹介率60%以上

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
11	機能拡充に向けた施設整備	250,950	医療体制の充実や医療の質の向上を図るために、手狭になっている現病院施設(本館)の一部診療機能の拡充・整備と、新たに別館を建設し、必要な施設を配置する。整備にあたっては、現在所属する医師と将来獲得を想定する医師の専門分野を考慮し、「がん診療機能及び救急診療機能の充実」(外来化学療法室の拡充、ICU(1床)の増床、手術室の整備等)及び「医師・看護師確保等による診療体制の充実」(院内保育所の拡充、医局・仮眠室等の整備)に資する施設整備を進める。(2ヵ年継続事業)
11	災害時医療体制の充実	3,000	災害発生時において、市災害医療センターとして医療活動を行うため、引き続き、SPCとの協働のもとに、即応能力向上を図る訓練を進めるとともに、医療器材などの整備を行うほか、大規模災害発生時に備えた市内病院間の連絡体制の整備を図る。また、新たに建設する予定の別棟において防災倉庫を設置し災害時の資器材等の集約を図ることで、市災害医療センターとしての役割の強化を図る。(完成は平成26年度の予定)
11	診療体制の充実	(増員に係る医師等の人件費)58,144	新たな条例定数の下、引き続き不足する診療分野の医師の確保に努めるとともに、看護師及び医療技術員の計画的な採用を行う。
11	小児医療・がん診療関連	—	小児医療については、平成24年度に引き続き、こども未来部や教育委員会との連携のもとに、これまで十分対応できていなかった、食物アレルギーをお持ちの小児や低身長で悩む小児に対する検査並びに治療を実施する。 また、これまでのがん診療実績を全国に発信するため、10月に海外の医師と阪大教授を招いて招請講演会(Meet The Experts)を当院で開催する予定のほか、平成26年6月には、市内において当院主催での学会(第36回日本癌局所療法研究会)の開催を予定しており、これらに必要な準備を滞ることなく行う。
12	地域医療連携推進事業	2,495	引き続き、紹介率・逆紹介率の向上の取り組みを進めるとともに、地域医療支援病院として病診連携システムのネットワークを活用した、病診連携の強化に取り組み、地域完結型の医療体制を充実させる。
12	病病連携・広域連携の推進	—	病病連携の取り組みとしては、昨年設立した「中河内地域感染防止対策協議会」において、各病院(公立病院3、民間病院28)が広域的に連携して感染防止対策(参加病院の院内感染の合同カンファレンス、感染管理体制の相互評価等)にあたる。 公立病院間の連携については、特に市立柏原病院との間で平成25年2月から始めている、本院で分娩予約ができない市民に市立柏原病院での分娩予約を勧める取り組みを継続することで、今後とも、医療圏内での医療や分娩の完結をめざした連携をめざす。 さらに、小児周産期部門の医師と八尾保健所及び八尾柏原両市の保健師との間で、定期的な意見交換を実施する。

②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
11・12	市内全域	地域に向けた医療・健康情報の発信	市民の健康への関心を高めるきっかけづくりのひとつとして、引き続き「市立病院公開講座」を開催する(年6回予定)が、当該講座の一部をプリズムホール等の院外施設で開催するなど、市立病院の医療従事者が、地域に出向き現在の医療動向や治療方法、疾病予防についての情報を積極的に発信する。 地域医療支援病院として、地域の医療水準の向上に寄与するため、八尾市医師会をはじめ他団体等との共催により、医療者向けの研修会(年2回の地域医療合同研究会等)を実施するほか、市政だよりの増ページによる情報発信(市立病院だよりの増ページ)も引き続き行う。これらについては、SPCの支援のもと公民協働で実施する。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
809007	経営健全化の推進	<p>「八尾市立病院経営計画」(平成24年度～26年度)に基づき、医療の質の向上、地域医療の推進と不採算医療の充実等、公立病院としての役割を果たすために、引き続き黒字基調の健全経営を維持するとともに、平成26年度予算から適用される、地方公営企業会計制度の見直し(借入資本金、引当金制度、みなし償却制度の廃止等)の対応を行う。</p> <p>PFI事業者の経営ノウハウを最大限活用し、患者数や手術件数の増加に比例して増大している薬品費や診療材料費、さらにはエネルギー使用量の縮減に努めるなど、経費の節減を図るとともに、SPCの的確な経営支援のもと、新たな診療報酬の加算取得による収益の増をめぐすこととし、これらの成果については、PFI事業におけるモニタリングの仕組みの中で確認し、適切に評価する。</p> <p>地方公営企業法の全部適用のメリットを最大限発揮して、将来の人事給与制度のあり方の研究を進めるとともに、職員の労働環境や勤務条件の改善を図り、職員のモチベーションアップを図りながら、TQM活動を積極的に活用した患者サービスの向上とコスト削減に努める。</p>	

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	水道局	部局長名	比良 純高
-----	-----	------	-------

部局の使命

「八尾市水道ビジョン」(平成20年度～平成32年度)の基本理念である「安全と安心が 未来を拓く 信頼の水道」の着実な実現に向け、健全経営を保ちながら「災害や危機管理に強い水道施設」を構築し、水の安定供給を維持していくことにより市民生活の向上及び地域産業の振興に寄与する。
 具体化するため、①災害や危機管理に強い安全な水道 ②信頼性の高い安心な水道 ③健全経営を保ち続ける水道 ④多彩な人材と柔軟な組織が支える水道 ⑤地球環境にやさしい水道 ⑥お客さまとともに歩む水道の6つの基本方針のもと事業を推進していきます。なお、厚生労働省から出された国の水道ビジョンの改訂について、今後、「八尾市水道ビジョン」の見直しを加えていく。



施策実現のための部局の基本方針

- 重要基幹施設である高安受水場及び幹線管及び配水管の耐震化を計画的に実施する。
- 受・配水池及びポンプ棟屋施設の耐震化及び更新事業に際しては、国庫補助金や一般出資金を積極的に確保する一方、自己財源の適正な活用による支払利息の軽減等、健全経営の維持に考慮する。
- 今後、本格化する水道施設の耐震化及び配水管の更新事業の原資を確保する一方、次期の受水単価の改定を見据えたうえで増減の見直しを行う。
- 大阪広域水道企業団については、経営参画に伴う重要事項の決定や経営の効率化面で参画している各市町村が利益を享受できるように制度・組織運営を図っていく。
- 上下水道一本化によるロードマップの実施と、今後の庁舎建設事業の具体化へ向けた庁舎検討準備委員会を引き続き精力的に開催する。

施策 No.	担当施策	重点	主管 / 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
48	上水道の安定供給	●	主管	地震など災害時においても安全な水を安定的に供給できるよう、水道施設などの耐震化を進めつつ、水道事業の健全経営を維持しながら、安心して利用できる水道をめざします。	管路の耐震化率	%	14.5	18.1	21.5
48	上水道の安定供給	●	主管	配水池及びポンプ棟屋の耐震性能を高め、早期の応急給水や復旧が可能となっている状況をめざします。	ポンプ所施設耐震化率	%	18.3	46.3	46.3
					配水池耐震施設化率	%	41.1	44.3	44.9

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
48	水道施設耐震化事業	203,000	地震など災害時においても安全な水を安定的に供給できるように、水道施設の耐震化を進め、健全な経営を維持しながら、安心して利用できる水道事業に取り組みます。 ・高安受水場送水ポンプ棟更新工事を行う。(平成25年度～平成28年度 4ヵ年継続事業)
48	水道局庁舎建設事業	114,000	地震など災害時においても安全な水を安定的に供給できるように、水道局庁舎の機能更新(耐震化等)と中央制御室の更新を含めて事業を推進し、健全な経営を維持しながら安心して利用できる水道事業に取り組みます。(平成25年度～平成30年度 6ヵ年継続事業)
48	第7次配水管整備事業	1,032,000	老朽管の更新及び一般幹線管路の耐震化を図ることとし、第7次配水管整備事業(平成23年度～平成27年度 5ヵ年継続事業)を年次計画に基づき施行する。
48	緊急時給水拠点確保事業	—	「災害や危機管理に強い安全な水道」の基本方針に基づき、災害時の飲料水確保を目的に避難所となる小・中学校等に耐震性緊急貯水槽を設置するために、関係機関との協議及び設計委託業務を行う。
48	漏水防止対策事業	31,000	市内全域を対象に漏水調査を引き続いて実施するとともに、配水管及び鉛製給水管、老朽管等を中心に調査を実施し、有収率向上の目的で事業を推進する。 ・配水管×369km及び鉛製給水管×25,700戸等の漏水調査の実施。
48	広聴・広報制度	2,564	広聴・広報委員会により広聴・広報制度の充実を行い、下水道担当部局と連携し全体の統一性を確保しながら①水道モニター制度及びアンケートの継続実施 ②上下水道共同による広報活動の充実 ③浄水場施設等の見学 ④小学校への水道出前講座等の充実を図る。
②地域分権推進に向けた取り組み			
施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
48	高安中学校区	水道施設耐震化事業	水道ビジョンに基づき、重要基幹施設である高安受水場・他各施設の耐震補強工事を、順次継続的に実施する。 ・高安受水場送水ポンプ棟更新工事(平成25年度～平成28年度)
48	上之島小学校区及び大正小学校区	緊急時給水拠点確保事業	小学校の校庭及び公園に耐震性緊急貯水槽設置の実施設計を行う。(貯水槽容量100m ³ 及び50m ³) ・上之島小学校及び太田公園に向けた実施設計、国費申請等。
48	市内全域	配水管整備事業	管網整備及び管路の耐震化工事(耐震管)を実施する。 新設&布設替 φ75～φ700×9,897m

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容			
③行財政改革アクションプログラム			
番号	項目名	取り組み内容	
809001	上下水道事業の一本化	水道事業と下水道事業を一本化することにより、市民サービスの向上が図られ、簡素で効率的な組織が実現するとともに、水道局の庁舎問題は合同庁舎方式及び単独庁舎方式のいずれかの具体化に向けた取り組みを行う。	
809010	経営効率化の推進	使用者ニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に承継すべく、地域性を活かし、市民の参画と協働を得ながら、今後の水道事業のあるべき姿と目標を示す。 ①料金改定の算定期間最終年度(平成25年度)において、収支均衡を目指す。 ②既に実施している取り組みの効果について常に検証しながら、引き続き改善を図る。	
809011	水道料金の見直し	現行料金設定の算定期間最終年度(平成25年度)において、収支見込状況を分析し検討する。 ・持続可能な経営に資する料金体系となるよう見直しを行う。	
809013	効率的な料金徴収	口座振替利用割引制度・クレジットカード決済導入の検討については、平成23年度において費用対効果及び経営に与える影響を考慮し見送ったが、引き続き府内市町村の状況やお客さまの意識や経費の推移を見ながら検討を続ける。	
809014	お客さま窓口の整備	現行庁舎では構造上、改造工事等が困難であるため予定される新庁舎建設の中で、業務や人員配置の検証を行ないながらより良いお客さま窓口の実現に向け検討する。	

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	生涯学習部	部局長名	伊藤 均
-----	-------	------	------

部局の使命

- ・八尾市教育振興計画で規定した基本理念とめざす子ども像に基づき、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運営を図る。
- ・地域とともに、幼児・児童・生徒にとって安全で良好な教育環境(施設、設備、周辺環境等)を提供する。
- ・八尾市生涯学習・スポーツ振興計画の目標(めざす将来像)に基づき、市民と行政の協働による循環型の生涯学習・スポーツ振興に取り組む。
- ・市民が求める資料や情報を得ることができ、読書意欲を充たすことができる場づくりを進めるため、図書館サービスの充実に努める。
- ・地域の文化財や史跡が次世代に受け継がれ、誰もが身近に郷土の歴史に親しみ、学べるような環境を醸成する。



施策実現のための部局の基本方針

- (1)教育基本法に基づき平成23年度に策定した八尾市教育振興計画の推進を図る。
- (2)児童・生徒の生活の場であるとともに、災害時における避難所の役割を担う学校施設において、施設の耐震化を推進することにより、安全で良好な教育環境の整備を図る。
- (3)小・中学校適正規模等審議会の答申を踏まえ、学校規模の適正化を図る。
- (4)こども未来部と連携し、小学校へのスムーズな接続のために幼保連携事業の充実に取り組むとともに、就学前児童に質の高い幼児教育・保育を提供するために幼保一体化の推進に取り組む。
- (5)八尾市生涯学習・スポーツ振興計画に基づいて、誰もが、豊かな人生を送ることができるよう、いつでもどこでもいつまでも、生涯にわたって生涯学習やスポーツに親しむことができ、その成果を社会に還元できるまちをめざす。
- (6)高安山麓の豊かな歴史資産を次世代に継承するため、全国でも有数の群集墳である高安千塚古墳群の保存と活用を進め、八尾の魅力を発信する。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
21	幼児教育の充実	●	関連	幼児期の教育と小学校教育の接続期に重点をおいた教育・保育実践の手引きを作成するとともに、幼稚園・保育所・小学校による合同研修会を実施する等、子どもたちが健やかに育つことのできる幼児教育環境の充実を図る。あわせて国の子ども・子育て関連法に基づく制度構築を踏まえつつ、幼保一体化施設の取り組みをこども未来部と連携して進めるとともに、課題を整理しつつ、引き続き今後の取り組みについても検討していく。(民間活力の活用を含む)	-	-	-	-	-
24	教育機会の均等	●	関連	安全で良好な教育環境の整備を最優先に、平成27年度(2015年度)までに学校園施設の耐震化率100%を実現するため、「八尾市立学校園施設耐震化計画」に基づく取り組みを進めるとともに、学校規模等の適正化に向け、大規模校や小規模校における具体的な対策に取り組む。	-	-	-	-	-
27	歴史資産などの保全と活用		主管	本市の魅力の一つである歴史資産を子ども達に伝えていくため、高安千塚古墳群の史跡指定に必要な地権者承諾作業を進め、早期の国指定申請をめざす。本市の風土、文化を記録し、将来のまちづくりに活かすため、文書、美術、民俗等の調査を進めるとともに『やさしい八尾市史』の刊行に向けた取り組みを進める。	文化財施設の利用者数	人	33,872	37,200	37,000
28	生涯学習の取り組み	●	主管	「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」を推進する中で、市民が求める図書資料や情報が得やすく、読書意欲をさらに醸成する場づくりにつなげるため、新八尾図書館の整備を引き続き進めるとともに、市南西部地域の生涯学習の拠点施設として龍華地区において新たな地域図書館の整備に着手し、図書館の4館体制によるネットワークの構築をめざす。また、図書館利用の効率化を図るため図書館電子化推進事業についても取り組む。	市民一人あたり貸出点数	点	7.1	8.7	9.4
31	スポーツ・レクリエーションの取り組み		主管	生涯学習・スポーツ振興計画の推進に向け環境整備を行うとともに、平成26年度～30年度における総合体育館等のスポーツ施設(新家町市民運動広場を含む)の効率的・効果的な運営をめざし、その管理運営を委ねる指定管理者の選定を行う。	運動・スポーツをしている市民の割合	%	30	36	40

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容

①市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
21	幼保連携・一体化の推進(教育)	5,000	幼児期の教育と小学校教育の接続期に重点をおいた教育・保育実践の手引きを作成するとともに、幼稚園・保育所・小学校による合同研修会を実施する等、子どもたちが健やかに育つことのできる幼児教育環境の充実を図る。あわせて国の子ども・子育て関連法に基づく制度構築を踏まえつつ、幼保一体化施設の取組みをこども未来部と連携して進めるとともに、課題を整理しつつ、引き続き今後の取組みについても検討していく。(民間活力の活用を含む)
24	小・中学校適正規模等推進事業	69,998	学校規模等の適正化に向け、フロンティア校としての高安地区における施設一体型小・中学校設置に関して、地元説明や具体的な内容についての検討を行う。 また、大規模校への対策として、志紀小学校の改築に向けた設計を行う。
24	学校園整備計画推進事業	0	八尾市立学校園施設耐震化計画の進行管理を行うほか、良好な教育環境を整備するため、学校園現場・関係部局と調整する。 また、総合的、計画的に学校園施設整備に取り組むため、国の学校施設の老朽化対策に関する方策や市の公共施設マネジメントに関する基本方針を踏まえつつ、学校園施設整備指針を策定する。
24	学校施設管理運営業務(特別支援・幼・小・中)	269,842	体育館及び普通教室における非構造部材の専門家による点検を建築基準法に基づく点検とあわせて実施するとともに、平成24年度に実施した非構造部材の点検結果に基づき、小・中学校11校の体育館の改修を行う。 理科教育設備(各校67万円増)やクラブ活動予算(各校10万円増)等の増額など、学校予算の充実を進める中で、その効果的な執行を図る。
24	学校園安全対策推進事業	98,817	学校園の安全対策として、小学校及び幼稚園の正門付近に安全対策推進員の配置を継続して行う。 また、地域安全課で進められている防犯カメラ設置事業と連携を取りつつ、全小・中学校への防犯カメラの設置を完了する。
27	高安千塚古墳群保存活用事業	2,557	古墳群の国指定化に向けて、地権者等の同意を取り付けるため、地権者説明会の開催や地権者の戸別訪問に取り組むとともに、古墳群の保存・活用についての基本計画の策定を進める。
27	市史編纂事業	32,826	市史編纂の基本方針に基づき、各部会の調査を継続的に進めるとともに、子どもたちに郷土の歴史に親しんでもらえるように『やさしい八尾市史』の平成26年度刊行に向け、市史編纂委員会での議論を踏まえた編集方針のもと、平成25年度作業を行う。
28	生涯学習推進事業	8,695	市民が主体となり実行委員会形式で企画・運営を行っている八尾市文化芸術芸能祭が60回を迎えるにあたり、記念事業の実施(「美男におわす八尾地蔵」)を含め、より盛大なイベントとなるよう支援する。
28	図書館整備事業	991,740	図書館サービスの充実や地域格差の改善、さらに図書館の管理運営強化を図るため、中央図書館の機能を有する八尾図書館のオープンに向けた施設整備等と、市南西部の生涯学習の拠点施設として(仮称)第4地域図書館を龍華コミュニティセンター等との複合施設として建設工事に着手する。
28	図書館電子化推進事業	38,641	図書館情報システムの更新を進める中で、ICタグを活用することで図書館利用の効率化を図るための自動貸出機を設置するとともに、読書記録を記帳する機器を設置する。Web図書館については、他自治体や業界の動向を注視しながら研究を進めるとともに、劣化が激しい郷土資料の電子化に取り組む。
31	体育施設整備事業	0	市民のスポーツ振興を支える基盤の整備・充実を図るため、新たなスポーツ施設の整備として、大阪府恩智川治水緑地事業福万寺二期工区(8.3ha)の活用策を検討するとともに、大阪経済法科大学との包括協定に基づき、同大学所有スポーツ施設の活用等、スポーツ分野における連携について協議していく。

②地域分権推進に向けた取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
27	高安中学校区	高安千塚古墳群保存活用事業	高安山麓の豊かな歴史資産のひとつである高安千塚古墳群を郷土の歴史や生涯学習の場として活用するため、国史跡化を旨として取り組みを進める。
28	南高安・高安・曙川南・志紀・大正・龍華・久宝寺・東・亀井・八尾中学校区	生涯学習推進事業	庁内各課で取り組んでいる出前講座等の行政情報を集約し、市内10館のコミセンで実施している地区生涯学習推進事業の委託先である、各コミセン運営協議会に情報提供を行うことにより、当該事業の充実を目指す。
28	龍華小学校区	市立コミュニティセンター機能更新事業(図書館整備事業)	旧市立病院跡地において市南西部地域住民の生涯学習を支援する拠点施設としての役割を果たす地域図書館をコミュニティセンター等との複合施設として建設工事に着手する。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム		
番号	項目名	取り組み内容
601003・601004	指定管理者制度の運用・導入	平成25年度末で指定管理者による管理運営期間が満了となる、既存の生涯学習施設、スポーツ施設及び文化財施設について、平成26年度から管理運営を委ねる指定管理者の選定に取り組み、その指定議案を12月市議会に提出する。またこれまで直営施設であった新家町市民運動広場についても、既存スポーツ施設と合わせて、その管理運営を委ねる指定管理者を選定する。
801024	効率的・効果的な幼稚園運営の実施	減免制度を含む市立幼稚園の保育料の見直しについては、国における幼児教育無償化の検討状況を注視しながら、幼保一体化の制度構築状況を踏まえて、利用者負担の検討を行う。
808003	図書館管理運営体制の確立	(仮称)第4地域図書館をはじめとして、将来的な図書館の管理運営体制について、利用者にとって有効な図書館サービスの提供が行える管理運営の仕組みづくりについて、先進自治体の現状を調査等を進めながら方針をとりまとめる。 また、開館日時の充実に向けて、平成24年度実施した利用者アンケート結果や図書館協議会の意見を踏まえて、具体的な方策をまとめる。

平成25年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	学校教育部	部局長名	柿並 祥之
-----	-------	------	-------

部局の使命

・八尾市教育振興計画の基本理念である「人権と共生の21世紀を担う人材の育成」のもと、「～未来を切り拓く チャレンジする『八尾っ子』～」の実現に向け、8つのめざす子ども像である①知識を活用する子ども、②学習意欲あふれる子ども、③ねばり強い子ども、④健やかで心豊かな子ども、⑤人とのつながりを大切にする子ども、⑥マナーやルールを守る子ども、⑦生命を大切にする子ども、⑧わが国と郷土を愛する子どもを育むための施策を推進する。



施策実現のための部局の基本方針

幼児教育の充実、知徳体のバランスのとれた小中学生の育成、教育機会の均等の実現のため以下の取り組むを進める。
 ○幼児教育の内容の充実を図るとともに、地域の特色を活かした教育の取り組みを進める。
 ○確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成と、幼稚園や保育所、小・中学校、特別支援学校などの校種間連携を図る教育コミュニティを構築し、教職員の相互理解の促進と指導の一貫性を図り、地域の共有財産である学校園を核とし、家庭と地域との連携のもと、特色ある学校づくりを推進する。
 ○道徳教育や人権教育を通して、喫緊の課題である「自他の命を大切に、自らの命を守る子どもの育成」に努める。また、安全指導や防災教育について研究を深め、自らの命を守る意識の向上と的確な危機回避行動のできる子どもの育成をめざす。
 ○あいさつ運動などの日常生活における取り組みをとおしてマナーを身につけるとともに、規範意識の向上にも努めるなど、子どもたちの豊かな心を育む道徳教育の充実を図る。
 ○学校園長がリーダー性を一層発揮し、学力向上や生徒指導をはじめ、地域連携など児童・生徒や地域の実態に応じた特色ある学校園づくりを推進する。
 ○今日的な教育課題への対応などを考慮し、教職員が専門職としての知識・技能を身につけることができるよう研修の充実を図るとともに、校務の効率化による教育の質の向上を図り、子どもたちに分かりやすい授業を行い、学習意欲や学力の向上を図るため学校ICTの活用推進を充実する。
 ○「ともに学び、ともに育つ」、特別支援教育の充実を図る。
 ○いじめ・不登校などの未然防止と解消に向けた取り組みを進めるとともに、教育相談の充実やスクールソーシャルワーカーなどを活用し、学校園の教育支援体制の充実を図る。
 ○学校園における人権教育の推進、人権が尊重される学校園づくりに対する指導・支援を行なう。
 ○外国人児童生徒の教育の保障とアイデンティティの保持に努め、在日外国人教育の充実を図る。
 ○就学援助や奨学金制度等を継続して実施する。
 ○給食調理施設・設備の維持管理及び計画的な機能更新などにより衛生環境などの維持・向上を図り、より一層安全・安心な給食を提供するとともに、選択制中学校給食の実施に向け取り組む。

施策No.	担当施策	重点	主管 ／ 関連	部局における当該年度の施策展開の方針	施策のめざす暮らしの姿の実現を測定するための指標				
					指標名	(単位)	現状値	目標値	めざす値
							H23	H25	H27
21	幼児教育の充実	●	主管	・保育所や小学校との連携強化をめざした給食交流、授業体験を通し、園児、児童だけでなく教職員の交流を促進し、総合的な視点に立った幼児教育の充実を図る。	市立幼稚園の教育活動や管理・運営などについて満足している保護者の割合	%	96.3	98	98
23	知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	●	主管	「八尾市教育振興計画」に基づき特色ある学校づくりを推進し、学力向上のみならず、知徳体のバランスのとれた小中学生を育成するため、以下の施策を実施する。 ・特色ある学校園づくりをもとに、中学校区単位での授業改善や校種間連携を進め、ICT機器の活用や学生等による学校支援活動により、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた指導の充実を図る。 ・教職員の資質・能力・指導力の向上のために、教職員研修の充実を図り、授業改善により児童・生徒の確かな学力を育成する。 ・道徳教育や人権教育の充実を努め、生命を尊重する心の醸成、豊かな心の育成、人権意識の醸成を図る。 ・支援学級の適正配置等の環境整備など、障がいのある幼児・児童・生徒に対する教育の充実を図る。	①地域の歴史や自然に関心がある児童・生徒の割合 ②学校の決まりや規則を守っている児童・生徒の割合	%	①47.3 ②77.3	①44 ②84.5	①50 ②82.5
24	教育機会の均等	●	主管	全ての児童・生徒が等しく学べる環境を整備し、教育機会の均等を図るため、以下の施策を実施する。 ・特別支援教育・在日外国人教育・教育相談・教育支援体制の充実や就学援助などによる児童生徒の保護者への経済的負担の軽減を図るとともに、教育環境の整備を進め、教育の機会均等を保障する取り組みを進めます。 ・特別な教育的支援が必要な幼児・児童・生徒や保護者の教育的ニーズ等を踏まえた就園就学相談を実施する。 ・入園入学後の心身の発達・教育上のさまざまな課題や保護者の悩み等に関する教育相談体制を充実する。 ・スクールソーシャルワーカーの学校園派遣をはじめとする児童・生徒が抱える諸課題への早期対応を推進する。 ・日本語指導を必要とする児童生徒の少数在籍校への支援、中学校における進路指導を視野に入れた日本語指導の充実を図る。 ・就学援助の実施及び見直しについて状況等を検証する。 ・小学校給食調理場の更新や増強、選択制中学校給食の実施に向けた準備などを進める。	①スクールソーシャルワーカーの派遣学校園数 ②日本語指導などの派遣時間数	①校 ②時間	①32 ②5,454	①45 ②3,500	①45 ②3,500

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容			
① 市政運営方針、実施計画ほか			
施策No.	事業名・項目名	予算額(千円)	取り組み内容
23	学力向上推進事業	16,137	児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな指導の充実と「確かな学力」の向上を図るため、各中学校区単位での授業改善や校種間連携を推進するとともに、小学校高学年における教科担任制について研究を進める。また、「八尾市小・中学校パートナーシップ推進事業」等のこれまでの成果を踏まえ、学校・保護者・地域が一層連携して取り組みが進むよう、市民向けの「教育フォーラム」を開催する。
23	英語教育推進事業	102,985	中学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。また、言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、英語スピーチコンテスト等の取り組みを検討する。
23	小・中学校教育の指導事務 (児童・生徒への安全・防災教育)		八尾市立小学校・中学校・特別支援学校の教育課程にかかる指導助言全般を行う。 - とりわけ、交通安全指導や防災教育について研究を深め、児童生徒が自らの生命を守る意識の向上をめざすとともに、自らが的確な危機回避行動が身につくよう指導する。
23	学校園に対する指導助言業務 (虐待・DV対応への助言・連携調整)		市立学校園が推進する人権教育、人権尊重の学校園づくりに対する指導・助言を充実させる。また、昨今の課題である児童虐待やDVに関して、学校園と関係諸機関との連絡・調整を行なうとともに、学校園における対応等に関する支援・指導助言を行なうことにより早期発見・早期対応・被害の拡大防止に努める。
23	命を育む教育推進事業	4,740	虐待・DV・自殺・命が奪われる事件など、命に直結する事象が頻発する現代の社会の中で、「自他の命を大切に、自らの命を守り、他人の命も守ることのできる幼児・児童・生徒の育成」を図るための特色ある取り組みを実施する学校園を支援する。また、その取り組みを広めることにより、市内全学校園の命を育む教育の充実を図る。
23	豊かな心を育む教育推進事業	180	道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳性や道徳的実践力を養うとともに、あいさつ運動など日常生活における取り組みの充実や専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなど、児童・生徒の心を豊かに育む取り組みを推進する。
24	特別支援教育推進事業	490	特別支援教育の推進にかかり、専門家チームを設置し巡回相談・通級指導教室の充実、教職員研修、スクールサポーターの派遣等の学校園への支援を行い、障がいの有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる「共生社会」の形成をめざす特別支援教育の充実を図る。
23	自他の人権を大切に育てる子どもを育てる研究校支援事業	520	「人権教育の指導方法等のあり方について〔第三次とりまとめ〕」(文部科学省)に示された「人権教育の目標」の実現をめざし、知的理解を深めるとともに人権感覚を高め、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度・行動力を身につけた児童・生徒の育成を図る取り組みを展開する研究校を委嘱し、その研究成果を市内学校園に発信する。
23	学校図書館活用推進事業	20,697	言語活動の充実をめざし、児童・生徒の学校図書館利用を促進するため、全小中学校に学校図書館サポーターを配置し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。
24	帰国・外国人児童生徒受入支援事業	11,117	日本語指導補助員等を派遣し、日本語指導を必要とする幼児・児童・生徒の学習支援や適応指導の充実、保護者とのコミュニケーションの円滑化を図る。特に、少数在籍校における受け入れ体制の充実、中学校における進路指導を視野に入れた日本語指導の充実を図る。また、在日外国人幼児・児童・生徒のアイデンティティの確立をめざした取り組みや集団の中で子どもたちが互いの立場を認め高め合える取り組みの充実を図る。
23	子どもが輝く学校園づくり総合支援事業	25,115	学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校園長がリーダー性を一層発揮し特色ある学校園づくりとともに、保護者や地域から信頼される学校となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざし、児童・生徒や地域の実態に応じた取り組みを推進する。
23	学校ICT活用事業	30,995	教育の情報化の一層の推進を図り、電子黒板等のICT機器を利用した「わかる授業」づくりの研究・実践の充実を図る。また、中学校でモデル的に端末情報の一括管理を行うシンクライアント化を進めるとともに、全学的な校務情報のICT環境整備の充実を図る。
24	家庭の教育カレレベルアップ事業	1,092	関係諸機関との連携のもとに、学校園の要請に応じてSSWを派遣してケース会議を開催したり、スクールサポーターを派遣し学校園生活面での子ども支援を行ったりするなど、子どもが抱える諸課題に早期対応することで要支援家庭を支えていく。
24	スクールサポーター派遣事業	3,239	教育系・心理系大学の学生や社会人等地域人材を活用し、学校園の状況や要請に応じながらスクールサポーター派遣し、学校園現場での様々な教育活動における子ども支援の補助を行う。
23	教育研究・研修事業	1,920	新たな教育課題に機敏に対応するとともに、常に向上心を持ち続けながら自らの指導力の向上に意欲的に取り組もうとする教職員を育成するため、教職経験に応じた継続的な研修を実施するとともに、それぞれの資質や能力を向上させる専門性の高い研修の充実を図る。

平成25年度における部局の重点的な取り組み内容

① 市政運営方針、実施計画ほか

施策No.	事業名・項目名	予算額（千円）	取り組み内容
24	就園・就学相談事業	1,720	特別な教育的支援が必要な幼児・児童本人や保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、関係機関・部局と連携しながら、より良い進路を選択するために就園就学相談を行う。また、入園・入学後も、状況を把握し、必要な支援を行うための就園就学フォローを実施する。
24	教育相談事業	1,910	幼児・児童・生徒が家庭や学校園で生活する中、心身や発達、また、教育上のさまざまな課題や保護者の悩みについて、来所または電話による相談を実施することで、学校園や家庭への支援を行う。
24	さわやかルーム運営事業	813	心理的・情緒的な原因等さまざまな要因により、不登校の状況にある児童生徒に対して、家庭と学校との中間点としての場を提供し、学校復帰をめざした集団生活への適応指導、学習指導、基本的生活習慣の改善等を行う。
24	学校給食施設整備事業	268,022	校舎の耐震補強事業に関連して、大正小学校、高美小学校の給食調理場の改築等を行う。
24	学校給食施設改修事業	12,457	学校施設の耐震補強事業の際に給食の提供が円滑に行なえるよう、上之島小学校、高美南小学校の給食調理施設、設備等の機能増強を実施する。
24	学校給食管理運営・調理業務	603,542	選択制中学校給食の実施に向け、引き続き、方法、時期等の検討を行い具体化を図る。
24	就学援助事業	381,770	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者等に対し、就学に必要な経費の一部を支援する。
21	幼稚園教育の指導事務	951	八尾市立幼稚園の教育課程や保育にかかる指導助言とともに、幼保小の合同研修会等に関わる。研究指定園委嘱により、小学校との連携について研究を進め、幼児教育実践の充実を図る。

② 地域分権推進に向けた取り組み

施策No.	関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
23	全ての八尾市立小・中学校	地域と連携した防災教育の充実	災害が発生した際、児童・生徒自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導するとともに、教職員や児童・生徒は、地域とともに避難・防災訓練等を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。

平成25年度における重点的な行財政改革の取り組み内容

③ 行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容